

# 伊奈町予算特別委員会

令和5年3月1日（水曜日）

1. 招集年月日

令和5年3月1日(水)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

(本文参照)

4. 出席委員

委員長 村山正弘

副委員長 大野興一

委員 武藤倫雄、高橋まゆみ、山野智彦、栗原恵子、戸張光枝、藤原義春、五味雅美、上野尚徳、大沢 淳、佐藤弘一、青木久男、

5. 欠席委員氏名

委員 山本重幸

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 大津真琴 局長補佐 釵持潤子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関口大樹

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 石田勝夫、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 松田正、都市建設統括監 中本雅博、会計管理者 瀬尾 奈津子、消防長 安田昌利、教育次長 増田喜一、企画課長 秋山雄一、企画課主幹 野本陽、秘書広報課長 清野茂勝、総務課長 森田範仁、生活安全課長 高山睦男、税務課長 藤原厚也、収税課長 本多史訓、住民課長 濱野邦光、社会福祉課長 影山歩、いきいき長寿課長 小林薫子、子育て支援課長 秋元和彦、北保育所長 高橋利恵子、南保育所長 細田富美子、保健医療課長 久木良子、健康増進課長 野口則晃、クリーンセンター所長 戸井田隆、アグリ推進課長 大野正人、都市計画課長 渡邊研一、人権推進課長 大塚健司、DX推進・新庁舎整備室長 澤田勝、DX推進・新庁舎整備室主幹 佐藤研吾、消防総務課長 前田廣、教育総務課長 吉川誠一、学校教育課長 稲垣裕子

## ◎開会及び開議の宣告

(午前 9時00分)

○村山正弘委員長 おはようございます。

令和5年度の予算を審査するに当たって、この3年間、新型コロナ禍で窮屈な生活をしてきたんですけれども、今年度からはウィズコロナ、また新しい時代が始まろうとしています。委員各位、執行部、慎重審査に質問、答弁よろしくお願ひいたします。

開会前にお願ひがござひます。

新型コロナウイルス感染症対策として、マスク等の着用及びアクリル板の設置のため、声が聞こえにくい状態ですので、発言の際は、マイクの向きの調整やマイクに近づくなどの協力をお願ひします。特に委員各位の質疑の際にはよろしくお願ひいたします。

執行部の入場を制限しています。質問によっては、出入りのため時間を要する場合がありますことをご了承願ひます。

また、入室を制限させていただいている関係で、進行状況を職員にライブで配信しておりますのでご了承願ひします。

それでは、ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨の申出がありました。伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき許可したいと思います、ご異議ござひませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○村山正弘委員長 異議なしと認め、許可することに決定いたします。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

町長。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

本日、大変お忙しい中、予算特別委員会、開催いただきましてありがとうございます。

今、委員長からお話がありましたけれども、3月定例会の予算の関係でござひますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

今日から3月1日ということですがけれども、昨日あたりから随分暖かくなってきましたら、コロナのほうは減っておりますけれども、今日の埼玉新聞では7人と載っております。その代わり花粉が飛び始めて、花粉症に結構悩まされる時期になりましたので、お気をつけいただきたいと思っております。

それでは、着座で失礼いたします。

本日は大変お忙しい中、予算特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えつつも、電気・ガス等のエネルギー価格の高騰や様々な物価高騰が、町民生活や企業の経済活動に大きな影響を与えております。令和5年度も社会情勢の変化や喫緊の課題に的確に対応し、知恵と工夫を凝らしながら、町民の皆様のためにめり張りを意識した予算を編成させていただきました。引き続き町民の皆様が安心して生活できる、日本一住んでみたいまちの実現に向けて、各種事業に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

一般会計、予算規模で142億8,800万円、4つの特別会計を含めまして214億5,892万1,000円でございます。委員各位には、全ての会計につきましてご理解を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。



### ◎第13号議案 令和5年度伊奈町一般会計予算について

○村山正弘委員長 これより議事に入ります。

本委員会に付託された案件は、第13号議案から第19号議案までです。これらを逐次議題とします。

質疑の際は、質疑の初めに、何について質疑するのか、事業名や項目などを一言言ってから始めてください。予算書や参考資料から質疑する場合は、該当のページ番号を言ってください。混乱を避けるため、初めに質疑項目のみを数項目予告した後、質疑はできるだけ1問ずつ進めていただくようお願いします。分かりやすく、かみ合った質疑、答弁に心がけてください。

以上、円滑な議事運営のためにご協力をお願いします。

なお、質疑の順番は、挙手の後、私から順次指名させていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時07分

再開 午前 9時07分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

初めに、第13号議案 令和5年度伊奈町一般会計予算を議題とします。

一般会計の審査に当たっては、歳入については、第1款から第11款までと第12款から21款までに分けて、また、歳出については、款別に審査を行いたいと思います。歳入については、多くの課が対象となっているため、事前質問のあった課が入室しています。入室していない課への質疑は、入室等に多少時間がかかることを了承願います。

それでは、予算書の6ページの一時借入金、14ページの第2表の債務負担行為、15ページ、16ページの第3表の地方債及び歳入のうち、第1款の町税から第11款の交通安全対策特別交付金、29ページから32ページについて、質疑のある委員は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 6ページ、議案文の中で、第5条の(1)で、各項に計上した給料、職員手当、共済費に係る予算額に過不足を生じた場合云々というのがあるんですが、これが各項の流用ができる項目の規定になっています。これを拝見しますと、先ほど言った給料、手当、共済費のみ同一款内での流用ができるということになっているんですが、まず、これがしっかり守られているのか。

また、昨今事業が相当増えていますので、需用費といったものも同一款内であれば流用できるようにしていけば、円滑な事業運営ができるのではないかと思うんですが、まずその見解をお伺いいたします。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 委員がおっしゃる予算書のページのところの項目に、その前の前提として、地方自治法220条の中で、歳入歳出経費の予算は各款、各項の間において相互にこれを流用することができない。ただし、歳出予算の経費については、予算上執行上必要がある限りこれを流用することができるということで、例えばなんですけれども、総務費の中で、1目の需用費、3目の需用費というところの目間の流用は、制度上はできるようになっております。

予算書のページに書いてあることは、どちらかというと例外規定をうたっているところでございますので、例え話で言うと、総務費1目の需用費、総務費5目の需用費というのは、目を越えて流用することは制度上可能でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 確認ですが、その目間というのは、同一項内の目間であれば可能ということ  
でいいんですか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 款項までについては、議会の承認がないとできません。同じ款項でない  
といけないという解釈でよろしいかと思ます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 29ページ、町税の第1項町民税、第1目個人分になるんですが、収入見込  
99%ということで、説明欄にお書きいただいています。

お聞きしたいのは、ふるさと寄附金に関しては、当然受け入れるものに対して、流出して  
いる分が相当額あろうかと思ます。それについてはどこで、この予算書の中で見込まれて  
いるのか、ご説明をお願いいたします。

○村山正弘委員長 税務課長。

○藤原厚也税務課長 ふるさと納税寄附金の流出部分はどこに見込まれるのかということですが、  
予算書の29ページの町民税個人分、右側の説明の部分の上から2段目の所得割と表記して  
あります25億9,260万円のこの中で相殺させております。金額といたしましては、今年度  
のふるさと納税の控除額が8,413万4,000円でしたので、令和5年度の当初予算でも、やはり  
同額程度を控除額として見込み、計上いたしました。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうすると、この流出分については、後に地方交付税で75%の措置があろう  
かと思ます。その地方交付税の措置は、ふるさと寄附金というのは1月から12月だと思  
んですが、同一年度内の3月までに措置されるものなのか、翌年度になってから措置される  
ものなのか。そこだけ確認させてください。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 ふるさと納税の、流出分というんでしょうか。地方交付税への反映とい  
う部分でございます。

例えばなんですけれども、令和4年度の場合、令和2年の1月から12月に寄附されたもの  
が、令和3年度に課税反映がされまして、その数字の報告が国に上がっていきますので、令  
和4年度の交付税に反映されるという仕組みになっております。ですから、時期ずれで地方  
交付税には反映されていくというような解釈でよろしいのかなと思ます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 確認させていただきますと、そうすると、翌々年に措置されるということでもよろしいですか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 そのとおりでございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書30ページ、町たばこ税についてお伺いいたします。

令和4年度の見込みが2億4,000万円だったんですけれども、今年度3,000万円増額したという、そのあたりのご見解をお伺いいたします。

○村山正弘委員長 収税課長。

○本多史訓収税課長 たばこ税の増額の理由でございますが、まず、町での販売、売上本数の状況を申し上げさせていただきたいと思っております。

平成30年度は4,752万4,000本あったんですけれども、税制改正によるたばこ税の増税や高まる健康志向に伴い、令和元年度、2年度と減少傾向になりました。元年度が4,322万5,000本、2年度が4,098万1,000本と、減少傾向で推移してきたところなんですけれども、令和3年度につきましては4,173万7,000本という実績になっておりまして、3年度から増加に転じております。令和4年度の上半期の推移を見ても、3年度実績をやや上回るような感じで推移してきております。

この要因としましては、コロナ禍になり、行動範囲が狭まったことや、在宅勤務等により、身近なところで、居宅から近いところでたばこを買い求める人が増えたのかなということと、また、あるいは客観的な見地から見ると、国立がん研究センターの新型コロナウイルスとたばこに関するアンケート調査の結果報告書によりますと、コロナ禍になりまして、喫煙者のうち18%の方が吸う本数が増えた。一方、11%の人が吸う本数が減ったという状況がございまして、差引きしても7%増えているような傾向がありますので、今申し上げたようなことを踏まえまして、令和5年度については3,000万円増の2億7,000万円ということで、予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 在宅勤務で、やはりおうちの中にいると本数が増えるというのは、まあそうなんだろうなと思います。

また今後、ウィズコロナということで、在宅勤務がまた解消されるというか、出社することが多くなると、また本数が減っていくのかなというところもありますので、いずれにしてもたばこ税は結構大事だなというところで、大事にしたいと思います。

次ですね。

地方交付税、32ページの地方交付税、こちらの、先ほど武藤委員もご質問されたんですけども、ふるさと納税によって流出した分の補填額、これが地方交付税に入っているということですけども、今年度分の予算の中のその流出分というのは、今年度分というか前々年度の分がこの地方交付税に入っているわけですよ。その分の金額というのはお分かりでしょうか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 交付税の算定シートの中で、ふるさと納税単独というわけではなくて、他の寄附全体で数字が入っているので、あくまで私ども財政側のほうで、法則に基づいてシミュレーションした数字になりますけれども、令和5年度においては、先ほど言った2年前の数字を引っ張ってきますと、決められた算入率等で計算すると約6,200万円ほどという積算になっております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

以上です。

○村山正弘委員長 次、山野委員。

○山野智彦委員 参考資料の6ページ、町民税、固定資産税についてお伺いします。

町民税、固定資産税で、町民税が4.2%の増、固定資産税で3.4%増の収入増を見込んでおられるわけですが、これの増額の根拠、考え方についてお伺いします。

○村山正弘委員長 税務課長。

○藤原厚也税務課長 町民税の、まず個人分につきましては、納税義務者の増加及び令和4年中の雇用や所得環境の改善を反映し、1人当たりの課税標準額、いわゆる所得に当たりますが、増加しておりますので、増額を見込みました。

また、町民税の法人分につきましては、法人数の大きな伸びはございませんが、製造業を中心に企業の業績の顕著な回復が見込まれることから、増収を見込みました。

最後に、固定資産税につきましては、誘致企業の造成地、また病院移転地を中心に、課税地目の変更による増加が、また、新築家屋の増加、経済活動の正常化が進み、企業の設備投資が例年どおり順調に進んでいるため、増額を見込みました。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 非常に根拠のある理由で、分かりました。

ただ、国全体で見たら、今、1人当たりのGDPが韓国に抜かれるという状況になっておりまして、民間の収入は全体では減少傾向にある。その中で、町としては、人口が増えて、雇用や所得が上がっているということなんですけれども、この点はぜひ注視をしていただきたいと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 重複している部分があるので、それも踏まえる部分もあるかもしれませんが、れどもお願いします。

先ほど出ましたけれども、町税の部分が59億6,231万円ということで、2億5,292万6,000円の増ということで、少し私がまとめている範囲だと、平成22年からこれまでの決算額とか、前年度の予算額の中では一番高い数字となっていて、先ほどの説明の中で、納税義務者が増えているというところで見込んでいるというお話だったと思います。

そういった中で、1人当たりの納税額は増えるを見込んでいるのか、そのあたりのご見解もお聞かせいただければと思います。

それと、あと納税義務者、このところ減少傾向に少しあったのかなという気がしているんですけども、これは、逆にどの程度納税義務者が増えるか。また、何か理由が、増えてくれた理由が何か思い当たるところがあったらお聞かせいただければと思います。

○村山正弘委員長 税務課長。

○藤原厚也税務課長 町税の収入見込み額の算出根拠は、全体的に今年度の上半期の実績や昨年度の下半期の実績をベースに推移を見ながら計上したところでございます。

それと、納税義務者ですが、ここ数年は、約300人程度毎年伸びております。また、課税標準額も、前年に比べて、平均すると1人当たり課税標準額が5万円程度上がっております。

ので、町県民税の個人分の増額を見込んだところでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。納税義務者に関しては、私の見解の誤りだったようです。

納税額が増えている、1人当たりの納税額が増えているというのは、ありがたいことだなと、町が元気になっている、町が元気になっていくかなというところも感じられるのかなと思います。

続いて法人分ですけれども、これに関しても、企業一社一社の売上げが上がっているというところのように、お答えが先ほどありました。そういった中で、特定の企業が多く法人税を納税してくれるというような形で、言い方はあれなんですけれども、特に景気がいい企業が見受けられるのかどうか。その辺教えていただければと思います。

○村山正弘委員長 税務課長。

○藤原厚也税務課長 伊奈町の町民税の法人の分ですが、町内の企業は、7割近くが1号法人という、中小企業でございます。よって、企業のトップ10に入るぐらいの大きな大企業の業績によって、その年の税額が大きく変わっていくような状況でございます。

また、コロナ禍でも、新たな需要が発生して、逆に伸びている企業も見受けられますので、今後もコロナ禍からの回復等により税額が伸びていくと思われれます。ただ、昨今の懸念材料もございまして、物価高や原油価格の高騰、原材料費の高騰、また人手不足、この辺も少し注視しながら見極めていきたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、今までの話の中で、個人分、法人分とも希望的な数字ではなく、現実をしっかりと見据えて、どちらかというとなめに見ていて、下振れするようなことはないという、予算よりこれらが減ってしまうということはないという方向で考えてもよろしいでしょうか。

○村山正弘委員長 税務課長。

○藤原厚也税務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 法人分の話ですけれども、伊奈町の町税法人分に関してですけれども、人口規模だとか町税、市税に対する割合で考えたときに、近隣だとか全国平均と比較すると少な

いというような状況なのか、普通なようなのか、多いようなのか。そういったその辺の見解をお聞かせいただければと思います。

○村山正弘委員長 税務課長。

○藤原厚也税務課長 今、持ち合わせている資料でご答弁させていただきますが、埼玉県内の法人住民税の全体の税額に占める割合は、市平均ですと5.8%、県内の町村平均ですと6.1%、伊奈町ですと6.4%です。全体的に見ましても、県内での市町村では、税全体に占める法人住民税の割合は6%、7%を占めるところがほとんどであります。県の令和3年度の決算「市町村財政のすがた」という資料から抜粋させていただきました。

以上です。

○村山正弘委員長 よろしいですか。

○上野尚徳委員 はい。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 大きく分けて3つあるんですけども、まず1点目、委員長、歳入歳出全般にわたる簡単な質問をよろしいですか。

○村山正弘委員長 いいですよ。

○青木久男委員 この間、議会冒頭に、町長の予算編成方針が示されました。いろいろご苦勞なさったのかなというところがありますけれども、どういう点が、歳入歳出どちらにわたってもいいですから、どういうところで苦勞なさったかということ、まず第1点を伺います。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 予算編成で、例年と違うところのような感覚でいきますと、やはり全体的に、このところの価格高騰で、光熱水費ですとか燃料費が激しく上がっております。一般会計全体で見ますと、約1億4,000万円以上前年より上がっていますので、通常予算が引っ張られていくということがあります。

あと、委員の方は予算書をご覧になっていただくと分かるかと思いますが、やはり額の大きい事業が始まりまして、クリーンセンターの基幹改良等々もございましたので、予算規模も大きく、前年度対比で上がっているというような傾向になっております。

また、この燃料費や光熱水費が上がったことに伴い、小さいことではあります、他の需用費ですかね、物品購入などそういうところも少しずつ値上がりしている、やはり少しずつどのセクションの費用もかさ増しをしているというんでしょうか。私ども、予算編成なるべくコンパクトな予算にしたいとは思っていたんですが、どうしてもそういう波は避け

切れなかったということで、この予算に反映されているのかなというのを感じています。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 コンパクトならいいというものではなくて、本当に住民に必要なものならば、努力して実施するというのがいい考えだと思います。

それで、この本年度予算で、一言で結構です。目玉は何ですか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 金額の大きいものでいきますと、先ほどのクリーンセンターの基幹改良ですとか、あと、中学校のトイレが5年度以降、実際に工事が入っていきます。それとともに、あと、調整池のしゅんせつも徐々に始めていったり、細かいところでいうと、新しい分野としては、ヤングケアラーの事業にも取りかかるということで、事業費の大きいもの、新しく始めるものというものを幾つかこの予算書の中に盛り込んでいるところでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

この予算書を見ますと、参考資料です。新規、継続とございます。もう一つ、私たちに目に見えないものがあるかもしれませんので教えていただきたいんですけども、ありましたらお願いします。廃止されたものはございますか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 あくまで昨年度対比ということ、廃止というものかどうか分かりませんが、令和4年度に、庁舎の整備事業で大きく設計料を見ていたのが、令和5年度は、検討を始めるということで少し予算額が落ちています。

それと、ワクチンが、今年の3月で終わりという情報が入りましたので、予算対比でいくと下がっているところでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

地方交付税には、普通地方交付税と特別地方交付税というのがございますけれども、この特別交付税、参考資料の7ページをご覧になっていただければと思うんですけども、特別交付税が9,500万円ほど措置されております。この特別交付税は、普通地方交付税に捕捉さ

れなかった特別の財政需要がある場合に交付されるものであるとされておりますけれども、この9,500万円ほどの特別の財政需要、どんな財政需要があったのかお伺いいたします。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 特別交付税でございますが、特別交付税に関する省令というところで細かく決まっております。

例えば令和3年度でいいますと、特殊財政事情は57項目、令和4年度は59項目に増えております。これを、令和4年度500万円減の9,000万円で見えていました。令和3年度の決算が9,949万7,000円、令和4年度は恐らく消防の広域化の分があるので、決算額は令和3年度よりは伸びるだろうと思っています。

数年の決算状況を見まして、今年500万円ほど多く見込んでもよかろうということで、私どもはこの形で見込んでおります。

例えば項目は、交通安全対策ですとか学童保育対策ですとか、そういう項目が59項目、令和4年度はございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 その普通地方交付税に盛り込まれないものということで、特別交付税ということですが、近隣の自治体なんかでいろいろ見ますと、結果的に認められなかったというようなものもあって、これは会計検査院でしょうか、あるいは財務省の調査なんでしょうか。返金させられたというような話もありますけれども、そういうような心配は全然ないわけですね。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 はい、その心配はございません。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 29ページの固定資産税の増額分についての、設備投資が促進されるというご説明があるんですが、その根拠について説明をお願いします。

○村山正弘委員長 税務課長。

○藤原厚也税務課長 まず、令和4年の当初予算編成時を申し上げますと、その当時、コロナによって時短営業や行動制限などがあり、当然企業も設備投資も難しくなると見込んでいた

のですが、令和4年度の実績を見ますと、コロナ禍からの回復が早く、また、伊奈町の企業は、特にコロナの影響を大きく受けるような業種が少なかったことで、業績が上がってきている状況を見て、来年度につきまはコロナの回復というよりも、平常時に戻った設備投資ができるかと判断いたしました。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、具体的な根拠はないけれども、会社の業績そのものがよくなる結果、設備投資に反映されるだろうという想像に近いものだと思うんですが、令和4年度の償却資産について、増額が具体的に見込まれているものがあれば教えてください。

○村山正弘委員長 税務課長。

○藤原厚也税務課長 令和4年時には、令和3年度から行われました、コロナによって業績が落ちた中小企業に対する軽減の措置がございました。その償却資産や事業用家屋に対する固定資産の軽減措置が、令和4年も続くだろうと見込み、令和4年度の予算額を抑えましたが、令和4年度にはこの措置が終了してしまいましたので、この減額見込額が入ってきました。よって、令和5年度はこの軽減を見込まず、予算額を通常時程度に戻したところでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 私が聞いているのは、令和4年度に具体的に償却資産、設備投資が進んでいる現象が見られるのかどうかということです。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時44分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

税務課長。

○藤原厚也税務課長 すみません。償却資産に対する課税標準額の実績を見ますと、ここ数年、特に横ばいで極端に減ったということもなく、増えたということもなく、約300億円前後の

課税標準額が常に実績として上がってまいりましたので、この予算額で見込めるだろうということ判断いたしました。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つまり、横ばいなんだけれども、令和5年度からはそれが進むだろうということ理解しました。

以上です。

○村山正弘委員長 ほかにありませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 町税法人分が3億5,590万円で、令和4年度の予算と比べれば1,310万円の増ということですが、ここ10年で考えると、平成26年が約5億円で、当時が1,127社だったと思います。そういったところを考えたときに、予算的には令和4年度よりは増えているんですけども、決算で令和3年度が1,044社で3億6,920万4,000円ということで、今回の予算の中では、企業数としては、この1,044社をベースにして考えたときに、増加傾向にあると考えるのでしょうか。それとも減ると見ているのでしょうか。お聞かせください。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時47分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

税務課長。

○藤原厚也税務課長 法人の事業者数ですが、令和5年度予算では1,057社を見込んでいます。昨年度の当初予算の見込みですと1,012法人ですので、45法人の伸びということで、特段大きく伸びるとは予測しておりません。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうしますと、令和3年度の決算でいうと1,044社で3億6,920万円ぐらいということだと思んですけども、そうすると、そこと比べて企業数は増えたけれども、法

人町民税分はそこと比較すると減っているという状況と考えてよろしいでしょうか。

○村山正弘委員長 税務課長。

○藤原厚也税務課長 法人数は、各法人の事業年度がまちまちでございますので、その把握するタイミングによって事業者数が変わってきますが、来年度の当初予算ではこの1,057法人と見込み予算計上いたしました。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 先ほどの答弁の中にもあったんですけども、ここら辺の数字の企業数の伸びとかというよりも、ある程度の、先ほどあったトップ10の企業の売上利益の金額が、要は法人町民税に関する影響は大きいという認識ということなんですかね。そういうことで理解いたしました。

○村山正弘委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 ありませんので、次に移ります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時51分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、32ページから45ページまでの第12款分担金及び負担金から第21款町債までについて、質疑のある委員は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 33ページの第13款使用料及び手数料のうちの第1項総務使用料の中で、パブリックルーム使用料33万円の見込みということがあります。こちら、4割ぐらい減の見込みということなんですけど、令和5年度は統一地方選挙と知事選挙があるので、その投票所に数週間使われるということもあるかもしれないんですが、それにしても減額の割合としては大きいかと思えます。

町税とかがコロナからの回復を見込んでいっている中で、ここはさらなる減額を見込んでいっているのは、現在パブリックルーム自体の需要、利用の状況というのはどういう形になってい

ますでしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 パブリックルームの利用状況ですが、令和3年度の実績としますと、年間、全部ですと2,154こま中、利用実績が452こまでございます。

コロナ禍前の平成30年度につきましては、利用実績が1,543こまでございました。令和4年度につきましては、現時点で予約数になってしまうんですが、現在902件の予約が入っております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 902件というのが、日常埋まっている状態になるのかどうなのか、教えていただけますでしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 今年度につきましては、上半期の実績になってしまうんですが、4月から9月にかけては、月大体3万3,000円ぐらいの収入があったんですが、今年度の利用実績についてはまだ集計がしてございませんが、おおよそ900件ぐらいは利用があるのかなとは思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 すみません、分かりづらいんですが、空いているのか、もう皆さんに頻繁にご利用いただいているのかという状況をお伺いしたいんですが。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 今年度につきましては、おおよそ4割程度の利用率でございます。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 4割程度の利用ということでいきますと、これは維持管理費が180万円ぐらいかかっている事業になろうかと思えます。

その在り方というんですか、パブリックルームはそれでも必要であるということになるのであれば、もっと利用者数を増やす努力なりというのをしていかななくてはいけないのかなと思うんですが、その辺のご見解はいかがでしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 パブリックルームにつきましては、コロナ禍前であればこま数は全体で年間2,100こま中1,500こま利用があったんですが、やっぱりコロナ以降は減ってきておりますので、これにつきましては、コロナ禍前の数字に戻るように、利用する人にも使いやすような工夫をして、利用者数を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 分かりました。ぜひお願いします。

43ページ、諸収入です。

その雑入の中で、上から12個目に送電線下補償料（総務課）というのがございます。ちなみに45ページには同じく送電線下補償料（アグリ推進課）というのがあるんですが、こちらに関しては、どういう意味での補償料になるのでしょうか。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 まず、43ページ、送電線下補償料（総務課）分の84万8,000円でございますが、小針中学校の敷地の一部に東京電力送電線が上空に走っておるということで、3か年分をまとめて補償料ということで頂いておるところでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 その線下補償料というのはどういうものか。補償となっているので、使用料とは違うということですよ。何かの影響に対する補償料ということになるのでしょうか。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 上空に線が走っていることで、その土地の一部、上空を占有しているということもございまして、面積でいうと696.85平米に係る補償料という形で、3年に一度となりますが頂戴しているものでございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしますと、その面積の占有に関してということであって、送電線による何か電磁波的な影響があつての補償料ではないということによろしいのでしょうか。確認でお答えください。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございました。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 33ページ、使用料・手数料、土木使用料、公園使用料のバラ園入園料についてお伺いいたします。

こちらの1,350万円ということですが、こちらの料金設定は、どのようにお考えになって見込んだのでしょうか。お願いします。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 バラ園の入園料1,350万円の関係でございますけれども、令和4年度が、令和3年度と比較しまして有料の来場者数が1万200人増加しております。それから、入場料が375万1,450円増加をしております。

それが増加したんですが、コロナの影響によりまして、予算作成時には、令和5年度は大幅な来場者の増加が見込めないと判断しまして、令和4年度の入園料の実績から約1%の増というところで、1,350万円というところで計上させていただいております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 無料入場者の方について、こちらのほう、有料にした場合というシミュレーションなどはされているのでしょうか。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 無料の方というのは、今のところ18歳以下の方とか、それから町民の方であれば、広報5月号に無料券2枚をつけまして、そちらを持参していただければ無料。それから、障害手帳をお持ちの方とか、要介護・要支援の方の認定者という方を無料にしておりますが、そちらの方の料金を取るとかそういうことは、考えておりませんので、その辺のシミュレーションというのは特にはしておりません。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 障害のある方とか18歳未満の方というのは、当然そういうふうにお考えだと思うんですけども、広報いなのつける無料券をお持ちいただいた方、その分を有料にした場合というシミュレーションもされないのでしょうか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 令和4年度の町民無料引換券によって入った方が3,173人おりまして、そこで350円取るとなると、111万550円ということになりますので、その分は増加が見込めるわけですが、町民の方にはバラのまち伊奈をPRするという意味もありますので、今後ともその辺については無料にしていきたいと考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございました。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 予算書35ページ、国庫支出金の個人番号カード交付事務費補助金についてお尋ねします。

参考資料2の7ページにも記載がありますが、今年度7,800万円ほどの増額ということで、この8,800万円ほどのマイナンバーカード交付事務費の補助金が出ているわけですが、支出内容についてはまた歳出のところでお伺いしますが、この交付をされる条件というものを伺いします。その交付率だけなのか、それとも今、ポイントをつけて、昨日も大騒ぎしていますけれども、銀行口座のひもづけや保険証への登録、こうしたことも、その補助金交付の条件になっているのかどうか。そこをお伺いします。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 補助金についてですが、国のマイナンバーカード交付事務費補助金交付要綱というところで定められております。こちらに対象経費というものがありまして、マイナンバーカードの交付事業に係る経費として定められております。

その経費として、13種類ほどありますが、主なものとして、例えばマイナンバーカードの交付のための人件費、出張申請を受付方式で行った場合の事業費委託料です。その他、申請サポート方式で行った場合の事業費、交付センターについては、市町村が所有する建物以外において行った場合に限るとありますが、交付センターを設置した場合の経費などが対象と

なってきます。その中で、交付の率などそういったものは、特に定められておりません。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そうすると、昨日も大沢委員が質問されておられましたが、条件をつけて交付を高めるみたいなやり方が、少しずつ出てきているんですけども、再度確認ですが、その交付内容についての条件は、事業費の交付には当たらない。繰り返しですが、もう一度確認します。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 一応そのような交付要綱になっております。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 歳出のときにももう一度質問しますが、このマイナンバーカードにつきましては、2年前に質問をしたり、また、議会でも意見書で範囲を拡大しないように、セキュリティが危ないので範囲を拡大しないように求める意見書も採択されております。

銀行口座の、要するに資産状況の把握をしたいんでしようかと2年前に質問したときに、町の答弁としては、そういうことはございませんという話ではありましたが、現実には、ポイントのつけ方の条件に、口座の登録があるわけですね。1つ口座を登録すれば、全ての金融資産の口座の内容、それからお金の出入り、全て国が調べようと思えば調べる。徴税権を使って調べようと思えば調べる。要するにこの制度は、国民の金融資産を全部把握して資産課税をしたいという目的であるということが、もう明白でございます。

それに関連して、韓国とかアメリカでもそういう全体の個人情報を制度化してビッグデータをつくったわけですが、アメリカでは1億4,500万人分の個人情報が流出しています。韓国でも3,500万人分の情報が中国人ハッカーに盗まれております。また、下請の民間企業から1億400万人分の住民番号等が流出をしております。このように、極めて危険な面があるところを、もう一度確認をしたいと思います。

改めてこの交付について、事務費の補助金については、町から申請してこれが交付されているものなのか、町の関与の度合いをお伺いします。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 補助金の交付についてですけども、町で申請をしまして、それに基づいて交付されるものでございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ということは、町もこのリスクについては責任を負わなければいけないと私は考えるものです。

あと、細かくはまた歳出のところで質問させていただきます。

以上です。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算書の44ページ、諸収入のところでは。

これ、以前にも申し上げたんですけれども、ホームページ広告掲載料、その上に、広報広告掲載料というものがあるんですけれども、こちらが268万円なのに対して、ホームページの広告掲載料は48万円ということになっているんですけれども、時代はどんどん移り変わっていますので、もっと工夫して、このホームページの広告掲載料を増やすことはできないものでしょうか。

以上です。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 現在、ホームページ、広報いな、LINE等を活用いたしまして、ホームページの募集案内、バナー広告でございますが、募集案内をしているほか、年明けの1、2月頃に事業者を直接訪問いたしまして、バナー広告への掲載をお願いしているところでございます。

このように、営業活動は実施しているものの、新たな契約にはなかなかつながっておりませんが、今後も広報をはじめSNSの活用、そしてバナー広告は、町のホームページのトップページにございますので、まず、町のホームページを見ていただけるよう、ホームページの工夫を図るとともに、商工会などを通じ、新たに開業する事業所や、移転などにより従業員募集などの需要があると思いますので、それらの機会を捉えまして、新規開拓に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 営業努力もされているようなんですけれども、ぜひ、広報いなというのがやはり町民の方がすごく見る率が非常に高いということはあるかとは思いますが、今後も営業努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 予算書45ページの雑入の最後にあります上尾伊奈資源循環組合派遣職員給与等負担金3,300万円ですが、これは、上尾市からのものでいいのでしょうか。その資金の流れです。消防費で負担金が出ているわけですが、そっちで出るのかと思うんですが、この資源循環組合の資金の流れについて、併せてお聞きしたいんですが。

○村山正弘委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正 暮らし産業統括監 まず、この負担金ですけれども、上尾市からではなくて、組合から入ってくるものになります。

組合のこの給与の関係の資金の流れとしましては、組合職員の給与につきましては、まず組合が負担いたしまして、派遣元の市町からそれぞれの職員に支払うこととなってございます。その資金の流れなんですけれども、まず、両市町が人件費を含む負担金を組合に支払います。その後、人件費につきましては、年度末に両市町が派遣職員にかかった人件費を組合に報告、請求することになります。最後に組合がその請求額を両市町に組合職員給与等負担金として支払うという流れになります。

人件費以外の部分につきましては、両市町から負担金で組合に支払われまして、組合で事業費として使うことになります。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、職員に払うのは、伊奈町が払うということですかね。

○村山正弘委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正 暮らし産業統括監 そのとおりでございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これは人件費の取扱いということですね。諸経費については組合で直接払いになると思うんですが、人件費については両市町で払うと。その分を組合からもらうという流れということですね。

分かりました。ありがとうございます。

○村山正弘委員長 ただいまより10時30分まで休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 18款繰入金、予算書42ページの減債基金繰入金ですけれども、令和4年度の予算、令和3年度決算でもなかったんですけれども、この2億2,000万円の予算、何に使う繰入金なのかお聞かせください。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 減債基金ですが、町の借入金の償還金に使う基金でございます。昨年度の3月補正で約3億円の普通交付税の追加交付がありました。そのうち、この約2億2,000万円が臨時財政対策債の返済に使ってくださいますというようなことで交付された分でございます。それで、令和5年度の当初予算にその分を充てたというような流れでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 簡単に言うと、借入れしているものを払うということだと思えますけれども、例年はそういった形で繰入金というのは予算の時点ではしないもの、あえて言われなければしないような性質のものなんでしょうか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 減債基金が、この分を繰り入れますと、残高があまり多くないものから、令和3年度、4年度では繰入れをしていなかったというようなことでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 減債基金の残高は今幾らなんでしょうか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 これは繰入れ後になりますが、約560万円になります。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今、560万円ということなんですけれども、もともと基金の支払いのタイミングで何かあったときに使えるようにためておくものだと思うんですけれども、560万円だと何も使えないような、払えるのかなという気がするんですけれども、この数字は適切なんでしょうか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 財政サイドとしても潤沢に持っていたい基金だとは思っていますが、今現在、財政運営をしていく中で、財政調整基金、それと今後の大きな財政出動を踏まえて公共施設整備基金を、現在のところ優先に積んでいるところですので、財政状況を見ながら、随時減債基金には積んでいきたいと思っています。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。バランスを取りながら、財政が安定するような形でいくように、基金のコントロールをお願いいたします。

続いて、21款町債です。衛生債の基幹的設備改良事業、これはクリーンセンターの焼却炉の件だと思うんですけども、全額工事費に充てるということによろしいでしょうか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 クリーンセンターの基幹改良事業の工事、それと施工管理に、補助を引いた額の中で、全額ではないですけども、その約8割相当分が起債に入ります。あと、残りの約9,000万円は一般財源で賄うというような流れになります。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 この焼却施設の改修以外に使う部分もあるんですか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 今回の起債の予算は、クリーンセンターの基幹改良工事関連のみでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 続いて、教育債、中学校整備事業ということで、中学校施設老朽化改修工事の部分が多くなるのかと思うんですけども、伊奈中学校、小針中学校のトイレの改修になるのかなというところだと思うんですけども、ほかにこの割り振り、大きいものが分かりましたらお願いします。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 中学校整備事業の部分でございます。委員おっしゃるとおり、小針中学校のトイレ、伊奈中学校のトイレ、それぞれ工事分、施工管理分、南中学校のトイレの設計、

この中学校のそれぞれの事業で起債を充てていくというようなことで予算を組んでおります。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 トイレ以外には使わないということよろしいですか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 はい、中学校整備事業の起債についてはトイレということになります。

以上です。

○上野尚徳委員 分かりました。ありがとうございました。

○村山正弘委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 33ページ、その使用料、総務使用料で役場自動販売機設置料が89万3,000円で、前回から6万円減なんですね。それと、同じく関連で、土木使用料で、記念公園の自動販売機設置料が前回に比べて36万円減になっているんですね。今回、139万8,000円。この取りあえず2か所の販売機の設置手数料だと思うんですけども、この減に関して、理由、台数が減ったのか、利便性の問題があるので、取りあえずお願いしたいです。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 役場自動販売機設置料ということで6万円の減でございますが、こちらのほう1台、台数が減っております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 記念公園の自動販売機設置料の減の関係でございますけれども、こちらのほうも4台から3台ということで、1台減でございます。

以上です。

○村山正弘委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 1台ずつの減ですかね。減の理由をお尋ねします。やはり財源確保というのは、金額少なくとも大事。また、そこで売り切れが出たり、その辺の関係で、契約者側か、それとも役場でこの減にしたのか、理由をお願いできれば。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 総務課分ですね、役場内に設置しておりました1台につきましては、業者が廃業というようなこともございまして、1台設置できなくなってしまったという現状がございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 もともと4台あったわけですが、それは管理棟のところに2台と、それから水辺の広場のところに1台、それから中央園路のところに1台ございました。今回、その中央園路のところが売上げが伸びないというところで、業者が撤退したものでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 この販売機は各メーカーで競争があって、数年前は本当に、普通の個人宅だとかお店とかでも結構競争が激しかったんですね。この契約料は、多分年間契約だと思うんですけども、この金額は今まで変わっていますか。それとも、メーカーによって金額が違いかお尋ねします。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 記念公園の自動販売機につきましては、社会福祉協議会で入札を行っております、それぞれメーカーによって金額が違うという状況でございます。

以上です。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 庁舎内の設置につきましてでございますが、一つは町内育成業者というところで、これは月額のコストが決まっておりますが、今回はそちらの業者が辞退ということがありました。ほかの東庁舎のロビーですとか、役場の中二階ホールにあります販売機につきましては、入札を行っているところでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 理解しました。今年はバラ園とか大分変わってくるかなと思いつながら、売り切れが出たりしないよう、そういうところ考えて予算を組んだのかなと思うんですけども、来る人たちの利便性、個人・中小企業も厳しいから、撤退とか倒産なんかもあり得るので、そういうところがあったときはまたいろいろ相談に乗ってあげて、設置しても、場所を貸して、電気料というのは役場で税金をもって払うわけですから、採算というのは少ないかもしれないけれども、応援しながらやっていってもらえればと思います。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 歳入の臨時財政対策債について、それは一般財源が赤字というときに穴埋めできるものということで、1億1,600万円が予算に組まれております。この臨時財政対策債は、後で交付税措置を全額されるとしても、借金は借金であるということに変わりはありません。それで、国からどれだけ、いわゆるいいですよと額が示されているのか、その額を全額使うか半分使うか、半分でなく一部使うか、全く使わないかは、これは自治体の判断だと思いますけれども、起債可能額というのは幾らほど示されておられるのか伺います。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 臨時財政対策債でございますが、国から示される時期というのが例年夏でございます。国の地方財政計画が2月頃に発表されますが、国全体の傾向としてマイナス44%というのが出ております。私ども、今年度の臨時財政対策債の見込みを約2億700万円見ておりますので、その約44%程度減を見込んで、現在のところ、起債可能額は借入れをしたいという方向で考えています。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、起債可能額全額ということがこの1億1,600万円によろしいですか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 今のところ、想定で1億1,600万円は可能額であるだろうということで、全額ということで考えています。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 さっきの話ですと、もう少し借りられるというように聞こえちゃったんです

けれども、そういうことはないですか。令和5年度。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 一応今年度の決算見込みから44%程度を減少させますと、この1億1,600万円になってきますので、今のところ全額を予定しておりますということです。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

次に、予算書33ページの負担金で、保育所関係の質問をしたいと思います。

保育所利用の負担金が予算6,200万円余りございますけれども、保育所、町内にたくさんございます。そして、ゼロ歳から2歳、ゼロ、1、2歳までは国からの補助はありませんので、保護者負担ということになっておりますけれど、これの内訳をお願いしたいと思います。

○村山正弘委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 内訳でございますが、町内の北と南の保育所の合計で63名、私立の6園の保育所が対象となっております合計で202名、それと町内に住所を有して町外の保育所を利用している方が7名、合計で272名の方が対象となっております。

ここから第3子以降の多子世帯の保育料が免除されますので、この該当となる方が41名、差引き、こちらの実績額を引きまして、過去の平均の保育料月額2万2,500円、こちらの年額を掛けますと6,220万8,000円という形で積算しているところでございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、それで分かりましたけれども、ゼロ歳児、1歳児、2歳児というような人数的な把握というのはできないのでしょうか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

青木委員。

○青木久男委員 まだ2つほどあるんですけれども、今の年齢別ですけれども、予算のトータルについては説明受けたとおりでいいんですけれども、町内の保育事情ということで、ゼロ

歳、1歳、2歳の利用料の方がどのくらいおられるのかなというような、どのような見積りから出てきているのかということで質問したんですけれども、この予算総額に対する説明は分かったんですけれども、そういう関心があったんで質問したんで、できましたら後でも結構ですからお願いします。

それで、次に、児童クラブの保育料、同じページでございます。この去年の決算特別委員会で、令和3年度の決算額が、過年度分が100万円ほどだったんですけれども、この予算を見ますと、児童クラブの保育料（過年度分）が42万3,000円と激減しているんですけれども、どのような予算の見積りなのか伺います。

○村山正弘委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 児童クラブの過年度の保育料でございますが、令和3年度の決算につきましては、過去の平均の滞納の徴収額が約35万円に加えまして、高額滞納者の3名の方から45万円の徴収ができたということ、また令和3年度から新たに児童手当の支給から直接天引きを開始させていただきまして、5名の方から18万円を徴収しまして、合わせて63万円が令和3年度は通常に比べて収入が増えました。これを通常の方と合わせまして、決算で約100万円という形になった結果となるんですが、令和5年度につきましては高額滞納者が減少したことから、過去3年分の収納率の平均20%を基礎といたしまして、令和4年度の滞納の繰越金の予定額211万6,940円に20%を乗じまして、42万3,000円を計上したところでございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 了解しました。

最後に、延長保育料負担金が新規事業として計上されております。これの12万円と3万6,000万円という金額、北保育所が12万円、南保育所が延長保育料3万6,000万円、多いのかな、少ないのかなということなんですけれども、何人ぐらいの人を見込んでおる予算なのか伺います。

○村山正弘委員長 北保育所長。

○高橋利恵子北保育所長 まず、北保育所の延長保育料の負担金でございます。

積算におきましては、延長保育の利用者数を現在の利用状況から見まして、月、約5人程度と想定いたしました。料金は、延長保育を朝、夜、両方の時間帯を利用した場合の1か月の上限合計金額2,000円で、そちらを計算しまして、一月1万円、1年で12万円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 南保育所長。

○細田富美子南保育所長 南保育所の予算計上の3万6,000円の内訳ですが、朝、午前7時から7時30分までの見込み利用者としまして、1名分を一月の上限利用料の1,000円掛ける12か月で1万2,000円、それと夕方の午後6時30分から7時までの見込み利用者としまして、2名分を一月上限利用料の1,000円掛ける12か月で2万4,000円、朝と夕方の合計で3万6,000円という形で予算を計上させていただきました。

以上になります。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 これは新しい事業ということで、もう少し利用者が見込まれるものなのかなと思ったんですけども、当初ですからこの程度で、これがだんだん増えていって、住民の皆様が利便性を感じていただければありがたいと思います。

ありがとうございました。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 ゼロ歳の人数が69名、1歳が115名、2歳が129名となっております。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございました。

○村山正弘委員長 ほかに質疑ある委員はおりますか。

五味委員。

○五味雅美委員 先ほどの雑入の資源循環組合の件費の件なんですけど、これが町から直接払う、まずこの件費の金額は、本人に支払う分と、それから事業主負担分とあると思うんですけど、その実費金額ということでよろしいでしょうか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時54分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 町から負担する負担金の内訳ということでよろしいのでしょうか。

○五味雅美委員 そうですね。

○久木 正くらし産業統括監 予算書の157ページで歳出として出てくるんですけれども、町から負担する負担金が6,218万2,000円です。議会の議会費の負担金としまして8万9,000円、それから人件費等を含む総務費負担金としまして4,235万4,000円、それから来年度組合で事業をやる事業費、衛生費負担金になりますけれども、1,923万9,000円、それと予備費負担金としまして50万円ということで、合計しまして6,218万2,000円の負担金になります。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 支出は支出のほうで伺いたいんで、この負担金の人件費ですよ、ここについて伺いたいんですよ、支出ではなくて。ですから、お互いにだから行って来いというか、町としては、実際は町が直接職員に払うんですけれども、循環組合から負担金を受け入れると。それで、循環組合は、自治体から費用の負担金を受け入れて、それをまた自治体に戻すというやり方ですよ。だから、そういうややこしいやり方をなぜやる必要がまずあるんでしょうか。

○村山正弘委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 組合の収入としましては、当面、施設が出来上がって運営するまでの間は、基本的には両市町の負担金で運営していくことになります。そういったことから上尾市と伊奈町で負担金を組合に支払うわけなんですけれども、人件費につきましては派遣元の市町がそれぞれ職員に支払うということで上尾市と合意したわけなんですけれども、基本的には人件費につきましては組合が負担するということになりますので、そういった取

決めの中で資金が回ってくるような扱いに今なっているような状況でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、循環組合の決算としては、この分は人件費として決算書上は出てくると。後ほど歳出で出ますけれども、そのお金は収入として、だから両立てて計上されるという。これがないと、組合としては人件費も出ないしという形になるので、決算上はいびつな形になるので、一応人件費として計上するために負担金を一旦組合に出して、それをまた町に返すという形ということによろしいのでしょうか。

○村山正弘委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 組合の予算としましては、先ほど申し上げました負担金4項目の歳入が組合の予算に入ってきます。それで、町の、先ほどのご質問の中の上尾伊奈資源循環組合派遣職員給与等負担金につきましては、組合の支出で今度、負担金として出てきます。それを町で受け入れるというような形になります。

以上でございます。

○五味雅美委員 分かりました。ありがとうございます。

○村山正弘委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 ほかにありませんので、歳入についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時01分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、歳出の質疑に入ります。

初めに、第1款議会費、49ページから52ページについて、質疑のある委員は挙手を願います。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 挙手がありませんので、質疑を終わります。

続いて、第2款総務費、52ページから105ページまでについて、質疑のある委員は挙手を

願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 まず、60ページ、第4目会計管理費の中の手数料ですね。こちら、令和5年度から指定金融機関が行う公金振込事務に係る手数料を負担することになったということで10倍強になっているんですが、こちらの内容についてご説明をお願いいたします。

○村山正弘委員長 会計管理者。

○瀬尾奈津子会計管理者 手数料が増額となった理由でございますが、こちらは令和5年度から公金支払いのための振込手数料を指定金融機関である埼玉りそな銀行に支払うもので、672万1,000円の増額となったものでございます。

内容といたしましては、口座振替1件当たり100円、税込みで110円ですが、給与振り込みの場合は1件当たり税込みで33円、手書き振替とって紙ベースのよくあります、電気料とか電話料とか、ああいう紙ベースの支払いになりますと1件当たり500円、税込み550円の手数料がかかるものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 まず、これが何で令和5年度から負担することになったのかというところをお聞きしたいんですが。

○村山正弘委員長 会計管理者。

○瀬尾奈津子会計管理者 支払いになった経緯でございますが、こちら令和4年3月29日に、総務省から指定金融機関に取り扱わせている公金収納事務に要する経費の取扱等についての通知が都道府県に出されました。その中で、この事務は非効率、高コストな事業が多く、経費負担を見直していくことが重要であるということ、また地方公共団体はデジタル化を推進するとともに、適正な経費負担となるように見直しを行うことというようなことが盛り込まれておりました。それを受けまして、同日、全国銀行協会では、各銀行に対しまして、総務省がこのような通知を地方公共団体に出しましたよということ、それと適正な経費負担の見直しに向け、各銀行は地元自治体と交渉することというような内容の通知が出されたものでございます。

そのことを受けまして、かねてから事務経費の一部負担の要望も承っておりましたことから、指定金融機関と協議の結果、振込手数料を予算化させていただいたものでございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 としますと、一番問題になってくるのは紙の振り込み、1件550円、これと  
いうのをいかになくしていくかということ、まさに会計のところのDXというところになっ  
てこようかと思うんですが、それへの対応、令和5年度では何かなされますかね。

○村山正弘委員長 会計管理者。

○瀬尾奈津子会計管理者 紙ベースの支払いは公共料金が結構多いものでございますが、公共  
料金につきましては請求元がその手数料を請け負うことになっておりますので、そちらは大  
丈夫ですけれども、そのほかに国保連ですとか、まだそういった紙ベースの支払いも残って  
おりますので、国保連などにつきましては振り込みに切り替えてもらえないかどうかを確認  
しつつ、そちらにシフトしているところでございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 これはかなり高額なので、あまりお願いしているとかというペースでいくべ  
きものではないのかなと思うので、より具体的にどう取り組んでいくかというのを検討して  
いただく必要があろうかと思えます。それはまた違う機会にお伺いしていきたいと思えます。

では、2点目として、予算書68ページ、企画費の中のDX推進事業で、備品購入費として、  
参考資料20ページを見ますと、データ編集用ソフトウェア669万6,000円、これについて内容  
のご説明をお願いいたします。

○村山正弘委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 こちらのデータ編集用ソフトウェア、これにつきます  
は、ドキュメントハンドリングソフトウェアのことでございます。機能といたしましては、  
例えばスキャンした文書、それとマイクロソフトオフィス文書、ワード、エクセル、パワー  
ポイントなどでございますけれども、またそのほかPDFなど異なるフォーマットのもの  
を統合することができるソフトウェアでございます。

令和3年度に100ライセンス購入いたしまして、係ごとで使っておりましたが、これを庁  
内LANに接続している全ての端末で使用できるように、要は職員が同時に全員使えるよう  
な形で行いたいということで今回上げさせていただいたものでございます。

費用につきましては244万8,600円を予定しております。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 庁舎内での需要が高まったということが推察できるんですが、具体的にどう  
いった場面でその業務的に効率が向上しているものになるのでしょうか。

○村山正弘委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 こちらは、各資料の作成等によく使われているものです。議員のタブレットにいろいろな資料等入れてあるかと思うんですけども、通常であれば、ワードだったらワード文書、パワーポイントだったらパワーポイントということで、なかなか一緒に重ねていくことができないというものを、1つのフォルダで管理できるような形になっているということで、これが今まで係に1台しかなかったものですから、どうしても作業効率が悪いということで、今回これを入れることによりまして職員での利用ができるということで、効率がよくなるということで今回入れさせてもらっているものでございます。以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 最後に1点、その変換前と変換後のデータというのは、重複、データの方式は違うんですけども、ダブルで保存されていくのか、サーバーの関係があると思うんですが、その保存というのは、前、後、両方とも全てを保存していくような形になりますか。

○村山正弘委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 作業中であれば別々という形になるんですけども、最後に保存するところを1か所という形にしておけば、そこでできますので、ほかの者がまた編集したりとか、そういうことができるようになるということでございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書59ページ、文書広報費、広報事業、需用費の印刷製本費について伺います。

広報いなだと思うんですが、部数、それから発行方法、配布方法等、ご説明をお願いします。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 令和5年度の発行予定部数でございますが、毎月1万6,900部で、そのうち広報いな3月号発行時点の部数で申し上げますと、区からご要望により配布しております分が1万4,792部、残りが2,108部で、残りにつきましては公共施設、コンビニエンスストア、シャトルの駅、銀行等で1,436部、転入者、報道各社、近隣市、総合案内等で672部でございます。

令和5年度は、区への配布部数等が若干変更になると思いますが、おおむねこのような配

布で考えてございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 今年度も区長配布ということだと思っておりますけれども、区加入率が減少する中、全戸配布という形にはなかなかいかないと思っておりますけれども、今後、全戸配布ということについてのお考えはいかがでしょうか。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 令和5年度の発行予定部数、先ほど申し上げました1万6,900部で、2月1日現在の世帯数で申し上げますと1万9,446世帯、不足分といたしまして2,546部、そのほかに転入者、報道機関等、配布分の不足が生じることになります。町の様々な情報を町民の皆様へお伝えすることは大変重要なことであると考えておりまして、それを担う広報的な役割は大変大きいものと考えてございます。

町といたしましても、区長配布をはじめ、あらゆる手段を講じましてその配布に努めておるところでございますが、以前から様々なご意見を賜っておりますので、県内市町村、近隣市の状況、あるいは課題を精査するとともに、関係課の意見も伺いながら、よりよい方法を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ちなみに、近隣市の状況はいかがでしょうか。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 近隣市、上尾市から鴻巣市、それと蓮田市でございますが、上尾市と蓮田市ではポスティングというか、シルバー人材センター等を活用して全世帯の配布をしている状況でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 上尾市と蓮田市が全戸配布を始めたということは、求められていたからそういうことになったんだと思われまして。もし伊奈町でもシルバー人材センターに全戸配布、ポスティングをお願いした場合、見積りというか、そういったものは取られているのでしょうか。シルバー人材センターにポスティングをお願いした場合、伊奈町の現在の世帯数だとお幾らぐらいになるかという見積りはいかがでしょうか。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 シルバー人材センターではないんですけれども、ポスティング業者と言われるような業者から見積りは徴取しておりまして、1件当たり20円から30円ぐらいということで伺ってございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 理想というか、本来であれば区長配布というところで、区長は全世帯を見ていただくということになっているのではないかと思うんですけれども、区長が区に入っていない方のおうちにポスティングする、お配りするということはどうなんですかね。いかがでしょうか。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 一応、各区長様に対しましては、広報の配布というのが業務の内容と一応なっておりますので、町といたしましても、その辺はお願いしているところではございますが、なかなか区費を納めていただけないとか、そういうような中で、実際区から配布の依頼があるものにつきましては、部数ですね、その多分区の区費を払っていると思われる方、中にはアパート等にも配っているようなお話を伺っているところなんですけど、町から区長様に対してお願いはしているところがございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ぜひ、せっかく考えて読みやすく町の情報をたくさん詰め込んで作っていただいているものなので、またごみ出しのルール等周知したほうがいい町になっていくと思いますので、ぜひ全戸配布を目指して、今後とも調査研究をお願いしたいと思います。

2点目ですね、66ページ、企画費、ふるさと寄附金事業についてお伺いいたします。

こちらの役務費のご説明をお願いしたいと思います。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 役務費については、通信運搬費、広告料、手数料の3本立てになっております。通信運搬費は送料ということで、昨年と金額的にはあまり変わっておりません。一番下の手数料も、業務代行手数料の意味でございまして、これも金額的には大きく変わっておりません。真ん中の広告料が今年度新規に盛らせていただきました。

この件については、今までいろいろお話は出ておりますが、ふるさと納税関係については

苦戦しているということでございますので、PRをどんどんしていこうということで、予定としては都内を中心にしたポスティング情報誌への記事の掲載ですとか、あとポータルサイトのトップページに広告を出そうとかいうことで、とにかく宣伝をしていこうということでこの費用を新規計上させていただきました。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 この役務費というところをいかに抑えていくかということも、ふるさと納税していただくためには、価格設定を下げたりということで大事なところだと思うんですね。宣伝するところというのはある程度かかっても仕方がないと思うんですけども、この通信運搬費、この送料の部分ですね、これはやはり冷凍であったり、あと冷蔵であったり、それから重かったりすると、この部分の費用がかかってくると思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 委員おっしゃるとおり、その品物とか保存状態についてで料金は変わってくるということでございますので、その辺は費用がかかってくるところであるという認識でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ちなみに、お米の需要が多いと思うんですけども、お米を5キロか10キロか分からないんですけども、送料というのはお分かりになりますか。分からなかったら結構です。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 今、手元にお米の送料は、資料はございませんが、やはり価格高騰の波を受けまして、総体的に少しずつ上がっている状況ではあるのかなと思っております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 品物、返礼品が3分の1でしたっけ、30%で、全部合わせて50%でしたっけ、まあそういう何か決まりがあるそうなので、あと伊奈町ってフルーツが盛んなので、それを6次産業というか、加工する業者が、業者というかトマト屋さんとかも始めたと思うんですけども、加工するに当たって、加工所が秩父であったりとか、そういうことで結局品物の価格が上がってしまうと。そういうお悩みをお伺いしたんですけども、どうしたら価

格を下げ、購入者を増やしてということで、多分すごく研究されて苦戦されているところだと思われるんですね。

先日、返礼品の選定だか、そんな委員会だかが開かれたということを目にしたんですけども、そのときの状況というか、そのあたりをお伺いしたいんですけども。これから参入される方とか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 委員がおっしゃられた先日行われた部分というのは、恐らく観光協会の推奨品の選定会でございます。その中でも、大分ふるさと納税にご協力いただいている方もいらっしゃいます。これから、委員おっしゃったように、3割、経費5割という決まりの中で、やはり先日町長も申し上げました、どんどん返礼品のメニューを増やしていったり、委員おっしゃるように経費を抑えて品数を増やしていったりと、ありとあらゆることを研究しないといけない段階に来ていますので、令和5年度は、言い方は悪いですけども、なりふり構わずいろいろな営業をかけて、少しでもふるさと納税の返礼品を多くの方に手に取っていただくような努力をやっていこうという思いでやっております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 先ほどの瓶詰工場の話なんですけれども、伊奈町にその工場があるのが一番理想的だと思うんですね。それで、商工会とかでツアーを組んで瓶詰工場を見学するとか、多分6次産業としてフルーツをジュースにしたりとか、ジャムにしたりとかという加工することというのは需要があると思うし、日持ちもするし、とてもいいと思うんです。コンパクトで、それなりに値段も取れてというところで、高いとなかなか選ばれないというところもあると思うんですね。なので、それは提案としてお話ししておきます。

あともう一つ提案として、パッケージですね。パッケージというのは、結構カタログで見ていると、最初に目に飛び込んでくるものなので大きいと思うんです。自分ではこれですてきだなと思っても、一般的にいろいろな方が見てどうかなというのってあると思うんです。それで、ある自治体で、若い大学生の方かな、お2人ぐらいの女性で、そういうのを仕事としていろいろな自治体に依頼されてやられているという方もおられるんです。それで、それによってすごくおしゃれになって寄附者が多くなったというのも見ているので、そんなあたりも今後考えていかれたらいいのかなと思います。提案としてお話しします。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 参考資料18ページ、新規の事業の公用車のところをお伺いします。

今回、町長公用車のリース料ということで新規計上されております55万8,000円ですが、これはリースとして新規にした理由をお聞かせください。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 町長公用車の関係でございますが、購入した場合とリースにした場合と検討をさせていただきました。購入した場合、単年度の支出では多額の費用がかかるということがございますので、それを他の事業、町の予算がございますので、それらを避けたいという思いと、リースにいたしますと、基本的にはハイブリッドに起因する部品交換とバッテリー交換以外の定期点検、車検、自賠償などの支払いが含まれるほか、町のメンテナンスの管理をリース会社に任せることもできます。また、コロナも落ち着きを見せているところで、出張等も増えております。長距離での使用も多くなり、経年劣化による故障等の懸念もございますので、5年のリースとさせていただき、故障の軽減、回避につなげたいと考えてございます。さらに、近隣市の状況や、令和2年にある市で行いました調査結果を見ますと、購入ではなくリースにより対応しているところが多かったのもリースにさせていただいた理由の一つでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 これは、車種はどのようなものになるのでしょうか。車の種類。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 公用車の関係でございますが、車種につきましては、トヨタのヴォクシーを予定してございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 購入と比べて予算の平準化ができるというメリットがあるというお話ですが、総額で比較したときに割高にならないかという疑問がありますが、いかがでしょうか。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 今回の予算につきましては、令和5年9月登録で予算は計上させていただいております。令和10年までの5年間のリースの総額は478万1,000円、1か月当たり7万5,350円で経費を見ているところで、今回の予算は7か月分になりまして、52万8,000円

でございます。

購入する場合、購入価格、見積価格になりますけれども、471万535円、それに12か月の法定点検、車検、スタッドレスタイヤ、ノーマルタイヤ、エンジンオイルなどの消耗品、修繕費、タイヤの履き替え等の費用を現在の町長公用車の費用を参考に見込んだところですが、5年間で総額531万円ほどを見込んでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 新車で比べたからということで、前も他の自治体では中古車利用ですね、その辺もあつたりしておりますので、ちょっと工夫をしていただきたいと思いますのと、最近サブスクということで、個人にもリースというのが勧められてはいるんですけども、法人であればリース料が経費で落ちるというメリットがあるわけですが、自治体とか個人であればそういうメリットはないので、この辺はやっぱり注意するべきかと思います。

次に移ります。

同じく、参考資料18ページの一番下、財政管理事務費でございますが、予算が倍増になっている理由につきましてご説明をお願いします。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 財政管理事務費の事業費の増額の件でございます。予算書59ページの一番下ですけども、使用料及び賃借料334万円がその原因になっております。これは、令和4年度予算までは総合行政情報システム運営事業に入っていたものを、財政管理事務費にコンバートしたものであるということで、このシステム自体は予算管理、決算管理に使うことが多くございますので、DXから私どもに予算をコンバートしたということでございます。ほかの費用に特に変わりはないかと思えます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 理解いたしました。

参考資料20ページのDX推進事業のところです。

昨今、はっきり言えば中国製のアプリとか製品を、アメリカやカナダ政府等を中心に公共体から排除するという動きが基本的な流れになっています。その理由は、中国製のソフトや製品の中にいわゆるバックドアと言われる情報が流れていくものが組み込まれているというのが今定説になっております。日本ではあまり報道されておられませんけれども、そういうこ

とがあります。

今回、そのDX推進事業で導入されるようなアプリですとかセキュリティ対策の機器ですとか、そうしたものに中国製のソフトは入っていないかどうか確認させてください。

○村山正弘委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 中国製のソフトウェア、アプリということでご質問かと思いますが、予算で購入するものに関しましてというか、今使用しているものも含めまして、そういった製品はございません。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 自治体によっては、非常に危険だと言われているT i k T o kを使って事業を展開するようなところも今、見受けられております。今後も引き続き十分な注意をしていただきたいと思います。とっております。

以上です。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書56ページ、2款1項1目一般管理費、参考資料で18ページです。人材育成事業の183万6,000円ですが、こちら昨年度と比較して72万4,000円の減額です。人材育成事業は非常に大事なところだと思うんですが、この減額をされた理由についてお聞かせください。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 令和4年度は、自治大学校への研修負担金ということで計上していたものが多くございました。こちらを令和5年度については落としたのが大きな理由の一つでございます。

また、職員の研修費補助金につきましても、一部なかなか補助金の活用が活かされていないというところもあるのと、また昨今の予算的なところも踏まえまして、少しばかりになりますが、減額をお願いさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 要望ですが、育成事業なので、こういったこと、研修を受けるということは、今後の住民サービスの向上につながると思うので、今後これ以上減額にするようなことがないように予算措置をお願いしたいところです。

次の質問に移ります。

予算書62ページ、2款1項5目財産管理費、庁舎等維持管理事業ですが、63万6,000円の役場駐車場用地について、こちらですが、支払いは令和5年度で最終となるのでしょうか、お聞かせください。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

総務課長。

○森田範仁総務課長 庁舎維持管理事業の使用料及び賃借料の部分ですね、役場駐車場用地ということで63万6,000円、こちらにつきましてはしばらく続くものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 以前、用地買収されたらなくなるというお話を伺っていたんですが、しばらくというのはいつぐらいまで続くんでしょうか。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 令和3年、4年につきましては、現在、役場庁舎の西側、砂利になります、そちらの駐車場として使っていたところを買収させていただきまして、こちらの63万6,000円につきましては、シルバー人材センター側の駐車場用地となっております。また、そちらにつきましては、新庁舎の建設もあろうかと思えます。そういったところの中で、どのような活用というのも考えないといけないので、今現在におきましては、いつまでとはなかなか申し上げづらいんですけども、当面はお借りしていく形になろうかと思えます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい、分かりました。

予算書74ページ、2款1項9目自治振興費、参考資料21ページ、国際化推進事業157万2,000円ですが、今年度の交流イベントの内容についてお聞かせください。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 今年度のイベントでよろしいのでしょうか。

○栗原恵子委員 はい。

○高山睦男生活安全課長 今年度のイベントにつきましては、県民活動総合センターで行われました産業フェスティバルにブースを設けて、外国のおもちゃなどを利用してもらったり、パンフレットなどを配って国際交流の周知をしてきました。

以上です。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 すみません、令和5年度、これからのことを聞いているんですけども。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 令和5年度につきましては、まだどのイベントに参加するかというのは決まっていらないんですが、今考えているものと、今年度参加させてもらった商工フェスティバル、あとマルシェも今年度はなかったんですが、こういったイベントが開催されるか分からないんですが、そういった大きなイベントの中で国際交流のイベントも参加したいと考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 国際化推進も非常に大事なことだと私は思っているんですけども、今現在、総合センターで日本語教室を、ボランティアを募って外国人と一緒に交流していますので、来年度もしイベント等されるのであれば、そこと絡んで事業をしていただきたいと思いを要望いたします。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 予算書63ページの一番下の役場庁舎整備事業に関しまして質問させていただきます。

委託料が計上されているんですけども、この委託先はいわゆるCM業者に当たるのかどうか、まず1点お願いします。

○村山正弘委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 今、委員がおっしゃったとおり、CM事業者に関する委託料でございます。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 大分大きな金額になりますので、これは入札したときの金額とイコールということですかね。

○村山正弘委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 事業者から見積りを取りまして、その金額になっております。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 これがそのCM業者に対しての総支払金額になるのでしょうか。

○村山正弘委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 そのとおりでございます。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 続きまして、予算書75ページになります。1項9目のところで防犯カメラの設置事業ということで、安全と安心につながる大変ありがたい事業となります。この防犯カメラの性質上、どこにということは無理だと思えるんですけども、何基分これは計上されているのかお伺いできればと思います。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 防犯カメラにつきましては、来年度も5基分を予算計上しております。場所につきましても、今年度と同様に小学校の通学路などに設置する予定で考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 続きまして、予算書77ページの町内循環バス運行管理事業につきまして質問いたします。

前回は乗降客数を調べるに当たってカウンターをつけたことがあったと思うんですけども、そのとき50万円ぐらいだったかと思うんですが、今回つけるというのは、伊奈病院のところが新設されるというところでのことかなと推察するんですけども、乗降客数を調べてどう今後生かしていくのかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 乗降客数の調査に関しましては、今回伊奈病院の関係とかもあるのですが、全体的にどういったバス停でどのような人数が利用されているかというのは、今後のルートを考える上でも必要なことだと考えておりますので、こちらにつきましては引き続き乗降客の調査をして、ルートの改正の際に活用したいと考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 次回のルートの改正はいつぐらいになるのかお聞かせください。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 次回につきましては、令和8年度を予定しております。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ということは、これは毎年調べていくということでしょうか、この金額で。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 先ほどの答弁、改正ですが、大幅なルートの見直しにつきましては令和8年度でございますが、今回、伊奈病院の移転とかもありますので、その辺は一部ルートを見直しする計画で考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 今回、一部ルート変更なので、乗降客を見ていくということで分かりました。予算書95ページと96ページになります。マイナンバーカードの申請サポート事業につきまして、まず95ページ、今、取得状況をちょっとお聞かせいただければと存じます。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 申請サポートですけれども、令和5年1月末の取得率が56.8%です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 96ページになります。マイナンバーカード出張申請等支援事業ということで、郵便局2か所のご協力を得て実施とのことですが、局内も駐車場も余裕があるように見えないんですが、負担をかけるのではという懸念があります。町からのサポートはどのようにされるのかお聞かせいただければと思います。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 こちらの事業ですけれども、まず郵便局で実施する事業は、昨年10月に

郵便局側から事業の実施についての相談がございました。事業の内容としましては、町内在住者に限りまして、申請書の記載補助、無料の写真撮影、写真の印刷、切り抜き、申請書への貼付けを予約制で行うものでございます。また、作成した申請書については、事前に役場で作成した郵送専用の封筒を使用して、各郵便局から役場へ送られる仕組みとなっております。この事業につきましては、全額が国庫補助の対象となっております。

町のサポートとしましては、業務に関わるデジタルカメラ、コンパクトプリンターの貸出し、その他写真の印刷用の用紙、郵送専用の封筒などの提供となります。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 各郵便局からの依頼だったということで、分かりました。

いまだに申請が難しいとおっしゃる高齢者の方もいらっしゃいますので、大変喜ばしい事業だなと感じております。

あと、2点目として、出張サポートというのがあるんですけども、これについて要件はありますでしょうか。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 出張サポートというのは、その事業のということによろしいですか。

○戸張光枝委員 はい。

○濱野邦光住民課長 出張サポートは特に要件はございません。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 依頼があれば、行っていただけるというようなことでしょうか。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 出張サポートというのは、マイナンバーカードの出張申請等支援事業のことでよろしいですか。それとも申請サポートですか。出張サポートというのがなくて。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 出張申請支援事業の中の出張サポート。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時51分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

住民課長。

○濱野邦光住民課長 マイナンバーカードの出張申請等支援事業は、お宅に出向いてやるような事業ではございません。3本立ての事業ということになっておりまして、1つ目として、町内在住者に限りまして、マイナンバーカードの申請をユニクス、ゆめくる、総合センター、各区を訪問して出張申請の支援の委託業務を行うものがまず1つ目、2つ目として、町内在住者に限りまして、郵便局において先ほどの申請の委託業務を行うもの、3つ目として、マイナンバーカードの交付センターを設置して交付体制の強化を図るものという3本立ての事業になっております。お宅を訪問してというものは特には考えてございません。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

以上でございます。

○村山正弘委員長 ただいまより13時20分まで休憩いたします。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時18分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

藤原委員。

○藤原義春委員 参考資料20ページのふるさと寄附金事業でございますが、先ほどの質問と重なった部分もあるんですけども、新聞に報道されてトータルの赤字が7,700万円ということで全国ワースト9位ということも書かれています。寄附で入るお金からよその自治体に寄附する人の金額や経費を削って結局7,700万円の赤字ということだと思っておりますけれども、今見ますとおり、先ほども指摘もありました役務費が458万円ということで、これ結構やはりかかるんだなということも痛感はしたんですけども、今年度としては私第一の目標としては、新聞報道に赤字が結構大きい自治体ということで報道されないように精いっぱい努力をすることかなと思っておりますけれども、このあたりはどうなんでしょうか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 ふるさと納税の関係でございます。委員おっしゃるように新聞報道もありました。また、その前からも市内ではいろいろ議論をしていたところですが、令和5年度に向けまして先ほどもご答弁申し上げましたが、とにかく返礼品の数を一つでも二つでも増やしていこうということで、昨日の町長の答弁にもありましたが、職員全員にアイデアを募りながら、いろんなところに営業しながら、ふるさと納税の返礼品の品目をとにかく増やしていく、PRをどんどんしていく。それと、一つ要因といたしまして、逆に町民の方が寄附をすると寄附控除額が上がっていくかと思うんですけども、それがもう毎年1,000万円単位で上がっていくので、そこを止めるわけにはいかないでしょうから、伊奈町としては返礼品をたくさん増やして、きちっとPRをして、多くの方に伊奈町のふるさと納税をしてもらおうというような努力を今後していこうと思っています。

以上でございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 先ほどの質問の返答でもありました、返礼品のメニューを増やすとか、昨日町長の答弁では全職員の方にアイデアを募集しているということもございますので、この寄附金事業、最悪でも報道に載らないような程度に何とかその形で魅力的なものにして頑張っていたきたいなと思います。

次に、参考資料22ページ、新規の志久駅バリアフリー化事業、こちらに内容は志久駅のエレベーター設置に向けた基本調査及び町道再整備ルートの検討ということですが、こうして取りかかるのであれば、大まかな工程だけでも教えていただければと思います。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 志久駅のバリアフリーの関係ですが、令和5年度に実施するエレベーターの設置の基礎調査と周辺道路の調査を実施いたしまして、その結果を基にどのように進めていくかというのが決まってくるので、今現在まだどういった工程で進めるということとは言えないんですが、その調査の結果を基に工程を決めていきたいと考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ということでは、一応まずとにかく基礎調査をやって、それから何年かかるかとか、いつぐらいに設置できるか等を考えていかれるということですので、こちらもこれから需要も相当増えると思いますので、しっかりやっていただくことを希望します。

質問は以上です。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 少し前後しますが、まず、今の志久駅のバリアフリー化ですけれども、来年の調査でその後の、今の質問とダブるんですが、スケジュール的には何もないんですか。調査は分かるんですが、その後どうしていくかという。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 今後のスケジュールということですが、志久駅のエレベーターにつきましては設置場所が道路になっておりますので、設置する際には道路を廃止する必要がありますので。実際には、そういったことがなければ、詳細設計をして工事をするというスケジュールがある程度は見えてくるんですが、その道路を廃止する関係でその道路をどのようにしていくかという部分で、JRだったり警察との協議が必要だったりしますので、そういったところでまだ期間とかそういったところまでは未定なんですけど、実際に工事するに当たっては詳細設計と工事期間と、あとその道路をどうするかというのが検討していく課題となっております。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 地元の人からは、非常に前々からの念願で最後に残ったところでして、非常に大きな期待があるわけですので、町長の施政方針の中にも早期実現を目指してという言葉がありますので、その辺は余り間延びしないように早急に進めて、ポーライト株式会社も来ますし、早いほうがいいと思いますので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

次に、予算書58ページの公用車費の件ですが、先ほど山野委員から質問がありまして、それで伊奈町の車でリース車というのはほかにありますか。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 現在、消防でリース車両が1台、それと上下水道課となりますがリース車両2台となっております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 リースというと、単に本体の購入の資金調達という意味のいわゆるファイナンスリースというのと、それから、いろいろなメンテナンスを含めたオペレーティングリースとかメンテナンスリースとかという言い方がされると思うんですが、先ほどの説明伺いますと、そういった消耗品、それから車検等の修繕も含めたリースということですので、いわゆるオペレーティングリースの部類に入るのかなと思うんですが、そういった維持費、車検、

そういったもの全部込みのリースということによろしいですね。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 リースにつきましてはメンテナンスリースということでございまして、車両代、車検、法定点検、オイル交換、タイヤの夏冬、一般修理としてエンジン、電装関係、駆動関係、ブレーキ関係の不具合、その他外観ということでメンテナンスリースを採用してございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 私伺いたいのは、リースにするメリットがどこにあるのかなというところで伺いたいんですが、5年リースということでしたので、車両自体は多分もっと長く使うと思うんですね。そうすると、6年目以降再リース料というのが当然発生してくるわけですので、先ほどリース料として5年間で478万円というお話ありましたけれども、それを超えて使うとなっていくと、その再リース料も当然含めて6年なり7年なり、大体どうなんでしょう、10年ぐらいは乗れるのかなと思うんですけれども。

それで、先ほど購入が471万円で、購入した場合ですね、維持費等も含めて530万円ぐらいになるということでおっしゃっていたんで、これは購入した場合ですから、買ったときに471万円は、それで購入費で済むので、あと車検は3年後、2年後ごとにあるわけですし、それからタイヤも様子を見ながら交換していけば、実費でやるほうが恐らくトータル的には安くなると思う。当然リース会社が入るわけですから、リース会社の利益というのが当然乗っかってくるわけですね。それは何かというとほとんど金利、今言ったある程度何キロ乗ったらタイヤ交換してくれるみたいなそういったものを見込んでということなので、相当安全性を見込んでいると思うんですね。ですから、シビアに比較すればリースのほうが高くなるのは当然なんですね、リース会社が間に入るということは。それでもリースのほうがいいんでしょうかという話なんです。

一時に400万円というお金が出るという、だから費用を平準化していきたいというのが一番の目的だと思うんですね、一般企業の場合には。カード払い一括払いとリボ払いとありますけれども、リボ払いにしたほうが何となく平準化されていいと。ただ、そこには金利というものが乗っかってきているわけなんで、その辺はどのように検討されたでしょうか。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 リースの5年間の総トータルということで、リースの総額と購入の

総額を先ほど比較で出させていただいております。今後5年後というか、その辺のリースの考え方というか、平準化と、もちろんそういう面もあろうかと思いますが、現在環境に配慮した電気自動車は過渡期にございます。また、その時点で電気自動車の動向ですとか車両の状況、諸条件を勘案いたしまして、再リースするかどうかも含めて検討してまいりたいと。

お答えにはなっていないかと思うんですけれども、近隣の状況等も見てみますと、この近隣ですと上尾市から鴻巣市まで確認しております。桶川市だけが購入、上尾市はリースで、例年5年で買換え、コロナで調達が少し難しいということで2回ぐらい延長しているというようなことを伺っております。桶川市についても、7年ぐらいをめどに買換えを行っている。北本市、鴻巣市も、特に定めはないんですが車両の状況を確認して入替えをするかどうか判断をしております。

金利が乗っかるということでございますが、多分長く乗ると新たに購入したほうが恐らく費用負担というのは少ないのかなと思うんですが、やはり町の代表というか町長の車ということもありまして、事故等あってはならないというような考えで定期的に。今の車も11年経過してございます、そういった中でエアコンをはじめとしましていろんな不具合が出ております。そういう故障等によりまして事故等あってはならないものでございますので、なるべく新しいものを5年で切り換えるなどして、そういったリスクの回避を行いたいと考えてございます。そのためにリースを選んだ次第でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 もちろん安全第一というのは、それはもう、もちろん第一ですけれども、メンテナンスをどうするかというのは、リースであろうと買取りであろうと、リース会社がメンテナンス、車検、整備するわけではありませんから、当然リース会社の契約企業もあるでしょうけれども、この地元なり何なり身近なところで常時見てもらうという、それは多分変わらないと思うんですね、リースでも買取りであっても。買取りであれば、買い換えるときに下取りなり何なりのお金が乗っているでしょうし、リース会社もその残存価格を見込んでのリース料設定というのものもあるんでしょうけれども、安全第一でその整備にちゃんと手を入れたいということは、余り買取りとリースと違わないんじゃないかなと思うんですよね。タイヤなんかでも半年なり年に1回なりの整備点検出して、そこでチェックしてもらえば、必要なものは換えればいいわけですし。ですから、その辺もう少し検討されてもいいんじゃないかなと思います。

次に、予算書74ページの国際化推進事業なんですが、外国人向けのボランティア活動、先ほどこれも質問ありましたけれども、主に日本語教室ということだったと思うんですが、日本語教室だけ、それ以外のボランティア活動というのがあるのか。要する外国人を対象にしたいろいろな民俗音楽なり、あるいはクッキングですとか、ほかにあるのかどうか。それと、その担い手ですね、ボランティアの。担い手については足りているのかどうか、その辺伺いたいんですが。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 ボランティア活動の関係ですが、町で把握しているところでは、先ほど委員おっしゃったとおり、日本語教室のボランティアの部分しか把握はしてないんですが、それ以外の部分ですと埼玉県になってしまうんですが、多文化共生キーパーソンのボランティアや、あと、ワンナイトステイ事業のボランティアというのを埼玉県でそういった事業を行っているんですが、その事業につきましては、町から推薦させていただくんですが、担い手の方というのはやはり少ない状況でございます。

以上です。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 担い手がやはり少ない、町の人から私のところに問合せありまして、英語ぐらいただったら教えられるんだけど、英語を教えるわけではない、日本語を教えるんですね、だから英語だったら話せますみたいなことがあって、町におつなぎして、参加していただくということで今やっている方いらっしゃるんですけども、その方も年配の方で、たまたま旦那さんが亡くなられて時間ができたんでと、亡くなったことと関係ないかもしれませんが、時間も時間ができたんでという、そういうやはり年配の方で今まで仕事をしていてそっちに手が回らなかったけれども、できるという、そういう方も結構いらっしゃるんじゃないかなと思うんですよね。そういうPRというか募集みたいなものを募ってされたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 今後そういったボランティアの募集について、町としてもやはり大事だと思っておりますので、委員おっしゃるとおり、広報等でそういった募集等をかけていきたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 次に、犯罪被害者支援、予算書75ページですけれども、この予算について。

施策の具体的な内容で、1つ見舞金というのが議案の説明の中でありまして、それ規則をつくっていくというんですけれども、この規則はこれからつくるんでしょうか。それと、先ほど言った支援の施策の内容、具体的にどういったものがほかにあるのか、その辺を伺いたいんですが。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 規則については、ある程度はできております。最終的なものについては、今後つくっていきますが。

支援の内容につきましては、犯罪被害者の方の支援をすることが目的になっておりまして、警察や犯罪被害者の支援センターと連携した支援体制を整備していくものでございます。犯罪被害者の中には、被害に遭ってしまって医療費や弁護士費用、想定外の出費、休職などで経済的に困窮するというケースが多いということから、見舞金の制度を今回この支援の中に加えていくものでございます。

見舞金につきましては、こちら規則で定めていく予定ですが、近隣等も大体一緒なんですが、遺族見舞金で1件30万円、これ予算に取っているものは1件ですが、遺族見舞金が1件30万円、障害見舞金が1件10万円と考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それと、その犯罪被害者の対象ですが、これは具体的にどういった。例えば事件が当然あるわけですけれども、裁判が終わったとか、時点といいますか、タイミングと  
いうか、どういったところで特定するんでしょうか。被害者の規定といいますか。事件が起こったら、もう直後ということでもいいんでしょうか、そういう考えで。

○村山正弘委員長 休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時45分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 犯罪被害者のどういった方がなるかと、その状況につきましては、まだ具体的なところが、まだ決まってない部分がありまして、今回の条例につきましても近隣、上尾市と桶川市と一緒に今進めているんですが、そういったところとも調整しながら決めていきたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 予算書56ページの人材育成事業183万6,000円ですけれども、今いろいろと取り組んでいる新庁舎やごみ処理施設などに関わるもの、設計とか施工とか管理、新技術に対する研修というのは検討されているのでしょうか。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 人材育成事業の新庁舎の設計、施工ですとか技術管理等々の研修につきましては、特に専門的な部分の研修の検討は行っていないところでございます。ただ、この研修事業の中におきまして、例えば全国建設研修センターといった建築土木、道路、橋梁、河川等々のそういった専門の研修をやっている研修センターがございます。そちらへの負担金としての予算措置はしておりますので、総務課といたしますとそういった研修がありますよといった関係課に適宜周知、ご案内をさせていただいている現状でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 新庁舎にしてもごみ処理施設にしても、これまでになかったぐらいのお金が動く規模ですので、ある程度やはり担当者のところで専門知識がないと、全て業者の言いなりになってきてしまうのかなというところが少し心配かなと思います。その人たちが造るとか、そこまではしないにしても、一定量の知識を持たないと、町が主導にならなくてはいけない事業ですので、その辺ぜひ担当者の人にはそういうところに研修なり、自分で勉強なりしてもらいたいと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 現在、総務課におきましては、職員各自が様々な研修であったり、講習であったり、資格取得であったり、そういったものに参加したいというような声に対応するために、研修等参加補助金というのをご用意しております。この辺のことを職員全体的にさらに周知して、専門分野の研修に出席した暁には一定額を負担させていただきますという制度をやっておりますので、より徹底して周知させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 町にとって非常に重要な事業になりますので、そういったところを皆さんで一体になって勉強もしていただきながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続いて、DX推進事業ですけれども、大きい数字から見て、1,946万5,000円という数字ですけれども、その中で機械器具費669万6,000円、コンピューター賃借料655万円、情報セキュリティ対策業務委託料165万6,000円で、自治体推進……

○村山正弘委員長 上野委員、すみません、ページ指定してください。

○上野尚徳委員 ごめんなさい。予算書の67、68ページ、参考資料20ページになります。

ほかに自治体推進会議負担金187万4,000円と、そういった数字が続いていってあらかたなってくるんですけれども、セキュリティを強化したいのかなというところは何となく見て取れるんですけれども、そのほかには具体的に何ができるようになって、今後どういったことをできるようにしていきたいのか。先ほど答弁もあったんですけれども、もう一度お答えいただければと思います。

○村山正弘委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 こちらDXの推進事業についてでございますが、今ほど委員からご指摘がありましたとおり、セキュリティの強化、これを十分図っていききたいというものと、行政のDXの推進、デジタル化により行政手続や事務のオンライン化など、そういったものを進めて、住民サービスの利便性の向上、また、行政運営の効率化を図っていききたいと考えております。先ほど武藤委員からご質問がありました、データ編集用のソフトウェア、こういったものの導入や職員のスキルアップのために今回さらに深掘りできるような、そういったようなeラーニングでやるような研修になるんですけれども、そういったような委託費も今回増やさせていただいております。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 先ほど武藤委員からの質問のときに、スキャナーで取り込んでワードだとかエクセルだとか、そういうものも読み込めるようになるよというようなお話もあったと思うんですけれども、例えば入札にならないような案件の発注書だとか文房具だとかそういうものも含めた細かいものだとかも、発注書なり領収書を読み込んで、それをデータ化して庁内

で共有できたり、精算だとかするときに簡単にいろいろなひもづけできたり、例えば種別だとか町内とか町外だとか、そういうようなひもづけもしながら、そういったデータとして使うこともできるんじゃないでしょうか。

○村山正弘委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 いろいろなものを読み取って、スキャニングして、それを一つのファイルにまとめて、そういった形で処理することは可能になっております。ただ、それをデータ分析して、読み込んだものを違うものとして分析するような、そういうような計算機能とか、そういったものはまた別になりますので、そういったものを取り込むとかということであれば、可能かと思えます。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。その辺ができると省力化しつつ、お金だとかそういう流れとか、もう少し安く仕入れられたのか、町内業者に出せたのかだとか、そういった分析も将来的にできるようになるのかなというので今聞いてみました。汎用性もあるかも分からないので、その辺も研究していただきながら活用していく。もしくは、今回それができなかったとしても、そういうことも検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、マイナンバーカード出張申請等支援事業96ページ、参考資料25ページですけれども、先ほど委託料で6,853万2,000円の中でユニクスだとかゆめくるだとか各区でサポートする、あと郵便局だとか交付のサポートがあるよというようなお話だったと思うんですけれども、6,853万2,000円というのは、こういう種類の委託料にしてみれば、それなりの数字なのかなと思うんですけれども、大体この対象人数を何人ぐらいで考えていらっしゃるんじゃないでしょうか。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 こちらの事業ですが、今回想定しているのが、大体1万人ぐらいの利用を想定しているところがございます。会場それぞれで回数を重ねていって、最終的には1万人程度ということで見込んでおるものがございます。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 1万人ということとすると、1人頭6,853円という形になるんですかね。このマイナンバーカード入ってもらうのに、この6,853円を1人にかけるというのが、少し高いのか安いのかというのは微妙なところかと思うんですけれども、この数字というのは、委

託するのにこの数字というのは妥当な数字なのでしょうか。妥当な数字と考えていらっしゃるんだと思うんですけども、何かしら根拠がある数字なのか。あればお聞かせください。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 今回のこの委託料につきましては、国で全額国庫補助がつく形になっております。国でマイナンバーカードを推進するに当たりまして、こういった出張の支援につきましては十分な予算措置もあるということで伺っております。それについてもぜひやってほしいという通知も出ておりますので、こちらについては妥当な事業かなと思っております。以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 お金が国から出るからというところは確かにあるんですけども、それなりにかかっている部分なので有効に使ってもらえればなと思うんですけども、これはどういったところに委託を考えているのでしょうか。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 こちらの事業者につきましては、エスプール株式会社というところがありますが、そちらで行っている事業でございます。基本的にはブースを設けまして、そのブースにご案内していくとそこにパソコンがあります。そのパソコンにオペレーターが出てきまして、そのオペレーターの支援によってご案内して申請するというシステムになっています。そのオペレーターからは、お名前はとか生年月日はとか質問されまして、オペレーターのほうで全て入力されてパソコンの画面にその情報が出てきます。ご本人様はオペレーターの指示に従ってヘッドホンをしてお話をしながら情報を読んで、オーケーであればオーケーですよという会話をしながら申請をします。後に、それが終わりましたら写真撮影を行って、申請終了というシステムになってございます。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

次に、最後にもう一つだけ、ふるさと寄附金について先ほど来いろいろ質問等あるんですけども、例えば、高額なものだとか、そういったものは考えていらっしゃるのでしょうか。できるかどうかは別として、例えば伊奈町にもたくさん職人とか工場もあるので例えば家みたいなものだとか、あとは高級家具だとか、あと、船を造っているような会社があったような気もするのでジェットスキーみたいなものを造ったとか、車のカスタムだとか、そ

ういった形のものであれば、かなり数百万から1,000万円単位のところまで狙えたりするのかなと、目玉の一つにするにはいいのかなというようなところも思うんですけども、その辺、高額なものだとか、そういうものも考えていらっしゃるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 高額なものから安いものまで何でも情報をいただきたいと思っております。今委員からもいただきましたので、後ほどよく教えてください。よろしく申し上げます。何でも情報は受付中でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 門戸を広く開いていただいているということが分かりましたので、ほかの人にもそういうふうに応じながら、いろいろ情報を私も集めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 参考資料の19ページ、出納管理事務費の振込手数料について、先ほどのお答えだと国の主導で行われているようですので、国や県は対応をどうしているのかということと、それに対して国から地方自治体への財政措置があるのかどうか、教えてください。

○村山正弘委員長 会計管理者。

○瀬尾奈津子会計管理者 財政補助とかそういったものにつきましては、今のところお話はございません。国の考え方といたしましては、自治体の経済負担の少なさから、自治体が現状維持を志向しやすく、公金収納支払いの非効率化が放置されているというような意識があるとのことでございまして、電子化を進めていくことで収納支払い事務の効率化を図るのが目標と伺っております。ですので、特段な財政の援助みたいなものはございません。

特段埼玉県からも、埼玉県はどうするとか、そういったようなお話はございませんで、埼玉県も埼玉りそな銀行が指定金融機関でございますが、その支払いについては今のところ伺っておりません。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 県は今までどおり手数料なしでやっていく可能性もあるということですか。

○村山正弘委員長 会計管理者。

○瀬尾奈津子会計管理者 埼玉県内の埼玉りそな銀行を指定金融機関とするところの市町村におきましては、全市町村が予算化をしたということは、埼玉りそな側から伺っておりますが、埼玉県がどうするかということにつきましては、伺ってはおりません。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、75ページ、聞き漏らしたら申し訳ありませんが、犯罪被害者支援事業の見舞金の対象と見舞金の単価を教えてください。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時02分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 犯罪被害者の対象者ですが、今現在条例の中では犯罪被害者等というところで細かいところまでがまだ決まってないところなんです、犯罪によって被害に遭われた方というような今解釈でしかなくて、今後そのあたりは詳細について決定していきたいと思っております。

単価につきましては、遺族見舞金が1件30万円、障害見舞金が1件10万円、こちらも規則の中で定めていくことになっております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 対象者は基本的に本人が申請してということでしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 はい、おっしゃるとおり、ご本人か遺族の方であれば遺族の方に申請していただくようになります。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、今後規則で具体的にその対象者を定めて、それを周知して、その周知を見た被害者の方が申請するということになりますよね。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

- 高山睦男生活安全課長 委員おっしゃるとおりでございます。
- 村山正弘委員長 大沢委員。
- 大沢 淳委員 次に、77ページ、町内循環バスの病院施設の移転に伴いということがあるんですが、この病院は名前を明かせないのかどうかを教えてください。
- 村山正弘委員長 生活安全課長。
- 高山睦男生活安全課長 病院につきましては、伊奈病院でございます。
- 村山正弘委員長 大沢委員。
- 大沢 淳委員 伊奈病院の移転に伴ってのルート変更ですが、同時につつじ苑に今バスが行ってないという状況がありまして、それについてこの予算編成などで検討したことがあれば教えてください。
- 村山正弘委員長 生活安全課長。
- 高山睦男生活安全課長 今回の見直しにつきましては、最小限度のルートの見直しと考えていまして、今回はつつじ苑のルートにつきましては検討してございませんでした。
- 村山正弘委員長 大沢委員。
- 大沢 淳委員 先ほど令和8年度に次の改定があるということだったんですが、そこでの対象にはなり得る可能性はあるんでしょうか。
- 村山正弘委員長 生活安全課長。
- 高山睦男生活安全課長 令和8年度のルートの見直しにつきましては、今までもいろいろなご意見、双方向だったり通ってない部分というご意見もいただいていますので、そういったご意見、つつじ苑も含めて、そういった意見を含めて検討していきたいと思っております。
- 以上です。
- 村山正弘委員長 大沢委員。
- 大沢 淳委員 では、つつじ苑についても検討していただきますようお願いいたします。
- 次に、84ページから防災諸費が出ていますが、防災無線の戸別受信機の配置についてもう少し細かく伺いたいんですが、近隣市でこれを既に設置を始めている、もしくは来年度同じように設置を始めるところはありますか。
- 村山正弘委員長 生活安全課長。
- 高山睦男生活安全課長 令和5年度に予定しております防災無線の戸別受信機の関係につきましては、今年度につきましては、事業者と連携してやっていくんですが、設置費とそういった1年目の通信費は無料と今話をしていまして、対象者なども今後設置基準を決めて、令

和5年度に緊急情報メールを利用できない方、重度の介護の認定を受けている方などに配付していきたいと考えています。

近隣では、鴻巣市で令和3年度に5,000台を実施しております。そのほかは、近隣ではやっておりません。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 近隣で鴻巣市だけということで、比較的進んで展開されているのかなと思うんですが、鴻巣市の対象者が恐らくこの参考になってくるのかなと思うんですが、鴻巣市の対象はどうなっているのか教えてください。それは参考にならないというのであればいいですけども。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 鴻巣市の防災無線につきましては、鴻巣市が行っているのは防災ラジオを各家庭に置いているんですが、鴻巣市は防災無線が伊奈町とつくりが違って、防災ラジオを置くと防災無線がもう入れるような電波、そういう電波を使っているんですが、伊奈町が同じように防災ラジオでやりますと、伊奈町の使っている防災無線ですと防災ラジオだけを設置しただけだと音声が入らないもので、鴻巣市の……

○大沢 淳委員 余り参考にならないということ。

○高山睦男生活安全課長 鴻巣市では5,000台設置はしているんですが、防災無線のつくりの関係で防災ラジオを買うだけで防災無線の音が入ってくるラジオですが、使っているものが違うんですが、伊奈町でその防災ラジオを買って設置するだけだと少し工事が必要で同じような防災無線はできない関係で、設置するものは異なっております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 要するに仕組みが違うので、対象者は必ずしも参考にならないような気が私は今の様子を伺って理解したんですが、とにかくきちんと防災無線の情報が行き渡ればいいわけで、昨日いただいた答弁でも緊急メールが使えない人を対象にするということがあったんですが。あと、今電話で確認するというサービスは継続しているんでしょうか、防災行政無線の内容を。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 電話でのサービスは、まだ現在行っております。

○大沢 淳委員 そうすると、防災行政無線を聞くには、仮に例えば気象条件で聞こえなかったときは、まず電話で確認する方法があるということと、それから緊急メールは24時間365日全く同じものが配信されているのでしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 防災無線で流れた内容につきましては、メール配信しております。

○村山正弘委員長 それは、だから24時間365日。今、24時間365日やっているのかという質問ですけれども。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時13分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 緊急の際はやはり職員が送らないとメールが流れないようになっておりますので、365日24時間ということではないです。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 以上のような議論も踏まえて、必要なところに全て行き渡るように、詳細な規定を考えていただきたいと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 79ページ、道路照明灯管理事業で、需用費、光熱水費というんですか、これが3,660万円ですか、前年度は2,280万円だったんですね。1,380万円の差の説明をお願いしたいです。極端に金額が高くなっているのです。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 金額の増につきましては、今までは水銀灯を使っておったんですが、水銀灯の生産が中止になってしましまして、令和4年度からLEDに交換した関係で、令和4年度も補正はさせていただいたんですが、令和5年度につきましても、水銀灯からLEDに替わったことによって金額が増加したものでございます。

○村山正弘委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 水銀灯は廃止になったわけですね。私も街路灯というか、つけていますけれども、水銀灯からLEDにした場合はかなりの電気料がかなり下がるわけなんですよね。交換したのなら逆に今度は下がってくるわけなのに、この1,380万円の電気代が高くなっているということは説明に納得がいかないんですけれども。光熱費とか電気料という感じでしょう、実際には。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 失礼しました。こちらにつきましては、電気料の高騰によりまして金額が上がったものでございます。

○村山正弘委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 LEDに替わって電気料が下がったにもかかわらず、電気代がかなり上がったので理解してくださいという意味でしたら私も分かるんですけれども、そういう解釈でよろしいのか、確認のためお願いします。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 すみません、おっしゃるとおりでございます。

○佐藤弘一委員 分かりました。了解です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 予算書59ページ、先ほどから何度も質問されている公用車費について、まずお伺いいたします。

町長車とか議長車とか、あるいは副町長車、教育長車とか、いろんなくくりがあるわけですが、伊奈町で町長車と言われているのはどの車ですか。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 町長公用車として利用しておりますのは、日産のフーガになります。購入から11年経過しているものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 トヨタのエスティマはどういう立場なんですか。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 エスティマにつきましても、秘書広報課で購入して利用しているわけなんです、議長の出張の際、あるいは町長車が故障したとかそういったもの、あるいは

職員でも大勢の出張等がある場合にそちらを利用させていただいております。

○村山正弘委員長 企画総務統括監。

○石田勝夫企画総務統括監 エスティマにつきましては、区分としては公用車、通常の公用車です。その中で、色も黒という形でありますので、いろんな方々に使っていただいているということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 前の町長は日産のフーガは狭いので嫌だと、トヨタのエスティマが広いというのでエスティマばかり乗っていたので、私はそっちが町長車じゃないかなと思っていたんですけども、今フーガが町長車であるということを知りました。それはともかくとして、どちらを出す、そして新リースに変えるものなんですか。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 日産のフーガでございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 エスティマのほうが少し新しいのでしたか。伺います。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 エスティマにつきましては、平成21年7月に登録しておりまして、現在14年を経過してございます。車検が令和6年7月20日を予定してございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 エスティマのほうが古いんですね。古いほうをまだ使って、それで3年ぐらい新しい車を新しくすることなんですね。普通ですと古いほうから出して、町長、どっちの車でも同じ、新しくなるのであれば、古いほうを出したほうが良いと思うんですけども、そこら辺は考えなかったのでしょうか。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 フーガにつきましては、3年前から夏場に冷房が効かず、送風状態になったことから、令和2年度にディーラーでどこが原因か特定できないんですけども、ここかなというところで交換してみますかというようなお話をいただいて、交換したから完全に直るとは言えませんよということで修理に出させていただいたんですが、改善がされなかったと、また、昨年10月には、運転席側の暖房がやはり不具合がございまして、ディーラ

一でやはり見積り、全取替えというか、エアコンを取り替えればということもございましたので、取り替えてみたらどれぐらいかかるのでしょうかということで依頼をさせていただきましたら、いろんな送風の出るところのパネルですとか、そういうものも含めて、全部交換すると車1台買えてしまいますよというようなお話もいただいております。その一方で、エスティマのほうは状態がよく、フーガのほうを今回出させていただくところでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 最初からそう言っていただければ質問しないんですけども。分かっているだろうというのは我々には分からない。

それで、今度のリースの新車両、私あまり詳しくないんですけども、県庁での会議等で、近隣の市長だの町長が乗ってずらっと並ぶようなときがあるんですけども、上尾市の市長の乗っている車はよく覚えているの、大きな車で、もう飛行機でいえばファーストクラスの2倍ぐらいの席があるのかなと思うような感じなんですけれども、あの車なんですか。

○村山正弘委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 今市長や町長がお乗りになられているものは、トヨタのアルファードという車がやはり主流でございます。今ちょうどアルファードがフルモデルチェンジを今年の5月ぐらいに予定してございまして、その前、もう昨年も車のオーダーがストップしておりまして、車に乗りたい方がかなりいらっしゃいます。仮にこの車を買った場合、600万円とか、現状の車より50万円から80万円ぐらいプラスされてくるというような状況と、納期も未定であります。

○青木久男委員 分かりました。もういいです。

○清野茂勝秘書広報課長 はい、以上です。

○青木久男委員 また同じ車種かなと思って、車に詳しくないものですから、何かそれより一回りちょっと小さいヴォクシーとか、隣の同僚委員から聞きました。私、何が質問したいかといいますと、もし上尾市の市長と同じような車を町長が乗る、これはいいんですけども、町の大きさ、財政規模も違うわけですから、同じというのはどうなのかなという気はして質問したので、一回り小さいのだと、ほかの市町ではいろいろあると思いますけれども、軽では遠くまで行くのに厳しいかもしれませんので、分かりました。町のレベルに合ったような車だと理解をして、今うなずいていますけれども。

では、次の質問です。

予算書59ページの下のほうで、財政管理事務費、委託料で財務書類作成支援業務委託料、これは毎年のように予算化されておるわけですがけれども、いろいろ質問したいんですけども、この作成支援業務委託料、支援という意味がよく分からないんですけども、そこら辺からお願いいたします。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 支援という部分でございますが、町の職員はどちらかというと複式簿記が少し不得手でございます。よって、町職員だけで全て完璧にこなすわけにはいかないのです、そのところを技術的に支援していただいている、例えば仕訳の複式簿記化の支援ですとか、財務書類附属明細書の支援、固定資産台帳の更新支援等々、私どもの職員はどちらかというと、単式簿記で主にやっていることが多いものですから、複式簿記は少しまだ勉強の余地があるということで、業者のお力を借りながら作成しているというようなことでございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 ご存じのように、この町や自治体の会計処理も、単式簿記というのはもう昔の化石みたいなものですから、早く習熟して複式簿記で、それで商業科の高校に3年行きますと結構そういう知識も得られるのかなと、そういうところに行かなくても、先ほどから何度も同僚の委員から出ておりますけれども、そういう研修を我こそはという人を募って、それでお金は出すから行って覚えてきてくださいと、10万円、20万円かかっても安いものではないですか、そんな110万円というの出なくなるのであれば、そういうようなものにぜひ私からもお金を使ってくださいと。あるいはコンストラクション・マネジャーですか、この新庁舎のときにいろいろと専門的な立場で町の職員が知恵を授かるという、それにも相当なお金を出すわけですから、そういうどういう資格が必要なかは分かりませんが、そういうようなものに対抗できるような、CM事業者、そんなこと言わないでこういうこともありますよとかというぐらい対等な立場で物事を進められればいいと思うので、具体的に商業関係の簿記、会計、あるいは建設関係というものに、今年度はもう予算を組んでいるのであれですけども、では補正予算でも組んでやりますよとかいうような答弁は、無理ですか。

○村山正弘委員長 企画総務統括監。

○石田勝夫企画総務統括監 はい、分かりましたというのはなかなか言いづらい部分はあるんですけども、職員のスキルアップというのは大変重要だと考えておりますので、そうした中でしっかり検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員　それで、今この予算特別委員会が開かれている最中ですが、令和3年度の決算というのが、昨年4年5月末に出納が締めまして、2か月後、8月頃には決算書類が、本になるかどうか分かりませんが、ゲラ刷りで出てきて、9月の議会では1冊の本として決算書が我々に見せられるわけですね。それで、この財務書類の完成時期が少なくともその決算のときぐらいにはぜひ合わせてほしいと、そうしたら、前年度ですから新しい決算、財務書類を見ながらいろいろな面で財政的な質問ができるんですけども、それができない。やるとしたらその前の年の財務諸表を使う、するともう前の年といいますと、言い方は変ですけども、生きた書類ではなくて化石みたいな書類なんですね。ですから、ぜひ早めていただきたい。それで、恐らく12月頃に協力して出していただいて、何か早刷りみたいなものを出していただいているのか、あるいはこの3月25日頃に正式なものが出るのか、そこら辺をお伺いして、早めることができないかということもお願いいたします。

○村山正弘委員長　企画課長。

○秋山雄一企画課長　委員のおっしゃられた財務書類については、一般会計、要するに、町の全体会計については何とか12月にホームページ公開しております。連結会計、いわゆるほかの組合等々も入れるものは3月というような仕組みでやっております。今のご要望は、委員から以前から言われていることは私どもも十分承知しておりますので、現在一生懸命がんばってやっております。私ども、伊奈町を含め、近隣で財政の協議会があるんですけども、コロナも5年度になると明けてきて、財政同士の協議会で顔を合わせることもありますので、近隣の市町村も、今、実はほとんどうちと同じスケジュールでやっているものですから、何かいい方法はないかということを含め、もう少し勉強させていただきたいと思います。

○村山正弘委員長　青木委員。

○青木久男委員　ぜひ勉強してください。

65ページ、総合振興計画策定委託料561万円、相変わらず委託料、ここだけでなく民生費にも委託料がずらずらとこう、金額だけでも530万円だの600万円、580万円、150万円とかですね、この委託料ですけども、これはどうなのでしょう。どのようにして委託をするのか、こんなにお金をかけなくても済むのではないかなと、これはもう今回だけではなくて、毎回のよう同僚の委員からも指摘されているんですけども、どうしてもこれだけのお金をかけなければならないものなのかなということと、これは補助金などもあるんでしょうかということをお伺いいたします。

○村山正弘委員長　企画課長。

○秋山雄一企画課長 委託料全体的なことということでございますので、私からですけれども、例えば、この令和5年度当初予算については、委託料全体について約23億円、昨年、令和4年度については24億円ということになっております。委員方からよく言われるどうしても委託でないといけないのか、職員ではできないことはないのかというご案内がありまして、件数的には4年度は476件を5年度は456件ということで、件数自体は少し絞ってあります。それと、全てではないんですが、委託について、例えば学校の設計委託ですとかは補助が入ってたりしますので、ものによっては補助が入っている、ものによっては入っていないというようなことがございます。

先ほど委員から計画云々の話がありました。これは予算書には現れてこない数字ですけれども、今年も〇〇計画というのが、この総合振興計画を含めて7計画ほど載っております。私ども財政サイドは、この予算確定前に各課から予算要求をいただきます。そのときには、実は7計画で約4,000万円の要求がありました。私どもで、自分でできることはないのか、こういう製本は必要なのか、こういうアンケートはこの数字でいいのか、この人工は5人工が4人工にならないのかということで、担当に嫌われるぐらいお話をしております。それで、実際結果が約3,500万円として計上していますので、私たち財政サイドでも一つ一つヒアリングの際に細かく聞いて、真に必要なものか、本当にこのスペックでいいのかというのをよく確認しながら計上しているところですので、ご理解いただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 口を酸っぱく言えば、幾らか聞いてくれるのかなと思います。

具体的な話で、先ほどの総合振興計画では、これは補助事業ですか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 総合振興計画につきましては、単独費でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

補助事業がたくさん入ってくるので、こういうような委託をやっているのかということとそうでもないということと、今伺いしまして、さらに委託料を減らすというような努力をぜひお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○村山正弘委員長 ほかに質疑はありますか。

山野委員。

○山野智彦委員 参考資料の22ページの町内循環バスの一部停留所の変更、伊奈病院ですけれども、伊奈病院のどこに停留所を置くのか、予定が決まっていれば教えてください。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 新しくできる伊奈病院の近くのバス停の位置ですが、伊奈病院、今造っているところの南側に青葉通りというのがあるんですが、その青葉通り上の病院の近くに造りたいと今考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 病院の敷地内になぜ設けないのでしょうか。エントランスになぜ設けないのでしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 病院内のバス停ということも一応業者とは調整とかはさせていただいてはおるんですが、今現在、まだ最終的な決定まではしていないんですが、調整はしておるんですが、そういった難しかった場合には、やはり道路上にバス停をつけることになるかなと考えております。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 難しかった場合というのは、何が難しい場合でしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 病院の中に造る場合につきましては、病院、事業者もいろいろ調整はさせていただいているんですが、その中で、やはりどうしてもできないということもありますので、そこは最終的には相手方の考えになってしまうのかなと思っております。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 伊奈病院側の考えということですか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 今そのあたりを調整しているところでございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 伊奈病院の接道に関して、一般質問でもあのまま許可してしまっていて渋滞しま

すよという指摘もしましたし、あと、そもそも病院に来る人が具合の悪い方、高齢の方、多いわけですから、当然病院のエントランスまで引き込むべき、がんセンターなんかもそうですけれどもと思いますので、ぜひ強く、中に造ってほしいんですが、いかがでしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 要望につきましては、引き続き要望していきたいと思います。  
以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 次、もう一点ですが、先ほど来出ていますマイナンバーのところでは、

予算書96ページ、委託料で6,853万2,000円という恐ろしい金額ですよ、これ。先ほどの答弁では、ユニクスとかゆめくるとか総合センターに設ける、2つ目が郵便局に設ける、3番目が交付センターを設置する、この3つにそれぞれ幾らかかるとしてこの予算になっているのか、ご説明をお願いします。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 マイナンバーカードの出張申請等支援事業としてですが、1つ目のマイナンバーカード出張支援としてのユニクス、ゆめくる等でやる事業ですが、そちらについては全体で6,872万3,000円、このうち委託料の6,853万2,000円については国庫補助の対象になってきます。残りの19万1,000円につきましては、事務処理に使うパソコンやスキャナーというもので、対象外になります。

もう一つが、郵便局で行う事業につきましては、173万4,000円になります。これは全額国庫補助のものになります。

もう一つ、交付センターにつきましては、809万5,000円になります。このうち229万2,000円につきましては、対象外ということになっておりますので、それ以外の金額につきましては国庫補助の対象となってまいります。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 先ほど、PCにオペレーターが現れて言葉で言ったものを入力して、自動的にマイナンバーカードを作るのだという説明がありましたが、その6,872万円というのは設置だけの費用なのか、それともこのオペレーターとかプログラム開発とか、その辺の費用も含んだ数字なのか、6,872万円というのはどう使われるものなのか、詳しくお願いします。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 こちらですが、まず、主なものとして人件費になります。こちらがそれぞれの会場にスタッフを配置いたしまして、そのスタッフに対する人件費です。そのほかブースの設定、ウェブカメラの設定、職員に対する研修費も含まれておりまして、そういったものの形です。あと、それぞれの会場でそれぞれ賃借料が発生しますので、そういった賃借料、Wi-Fiも使いますので、その辺のテスト費用も含まれております。そのほかコールセンター、こちらについても設置しますので、コールセンターの費用も含まれておりまして、そのほか周知用のチラシ、パネル、テーブルといった機材のものになります。

以上でございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 主に人件費ということでしたが、これは何人分で幾ら見ているのでしょうか。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 こちら人件費は、一応2名の体制で配置する予定ですが、525名の人件費ということになっております。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 2名の配置で525名とは、どういう意味でしょうか。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 失礼いたしました。

2名いて、それぞれが525、525という形の人件費になります。だから両方合わせた形の人件費です。2人……

○山野智彦委員 金額を言っているんですか、人数を言っているんですか。

○濱野邦光住民課長 人数が、管理者として1人が525名、全部全体として525名分、もう一人のスタッフが、それぞれの会場に行きまして525名分ということになります。

○山野智彦委員 人件費を聞いているんですけども。

○村山正弘委員長 ちょっと待って。ごちゃごちゃしちやっているので。

一旦休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時44分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

住民課長。

○濱野邦光住民課長 失礼いたしました。

金額が2,331万円ということになっておりまして、ショッピングセンターは全日で253日行きます。ゆめくる、総合センターで216日、各区訪問等を含めて大体60日程度を考えておりまして、そちらの日数と金額になります。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 2名の人件費が2,331万円ですか。聞き間違いかと思えます。もう一度お願いします。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時46分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

住民課長。

○濱野邦光住民課長 失礼しました。

人件費の関係でよろしいですね。管理者につきまして、2万3,000円を525日分ということで1,207万5,000円、もう一つが、スタッフは2万1,400円の単価で525回分、こちらが1,123万5,000円ということで、合計が2,331万円ということになっております。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 恐らくこれは委託ですから、その先ほどのエスプールという会社がお金をもらって、それを丸々本人に払うわけではないだろうと想定しますが、もうざろのような話なんではないかなと、はっきり言って思います。そもそもマイナンバーが使えるものだったら自然に普及するものを、普及しないので、使い手がそんなにないから、それでわざわざポイントを使って、それで無理やり普及率を上げている、そもそもマイナンバーは法律上強制ではないであるにもかかわらず、その法改正もしないでとにかくごり押しをしているという状況にあります。

私、何でこんなにしつこく言うかという、先ほども言いましたが、このマイナンバーで銀行口座のひもづけをしたそのビッグデータができたときに、これは格好のサイバーテロのターゲットになるからです。政府が自分たちの税金を取ろうと思って、回収しようと思って、国民の資産を丸裸にしようと思って管理しようと思っはいますけれども、それ以外に、海外のハッカーとか闇組織からそのビッグデータが狙われるのは間違いないんです。特にデジタル庁は3割が民間の人が入っています。そこにどんな人が入っているかもわけが分からない、そういうものを今国が一生懸命推していると、それに町が乗っているという状況を憂いて発言をさせていただいております。

最後に、国庫100%だと何度も言っていますけれども、これは全国でやっていますよね、それはどうですか。全国でやる事業ではないんですか。

○村山正弘委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 こういった事業ということですかね。全国対象ということで国が実施している事業になりますので、やっているところもあればやっていないところもあると思います。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 なぜ確認したかという、全国でやっているということは、国庫補助と違ってそれは住民の所得税、国税で賄われている、あるいは財源が足りないので借金をして賄われているということだからです。だから、特定の地域の特定の事業に国からの補助がある場合とは違って、全国でこうやってやるんだったら、それは要するに住民の国税からやっているということなのであって、国庫補助があるから平気ですみたいな認識は払拭をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書86ページの防災事業、一番上の気象観測装置賃借料というのがございますが、こちらをご説明いただければと思います。お願いします。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 消防で予算化をいたしましたので、ご答弁させていただきます。

現在、上尾市・伊奈町消防通信指令事務協議会において、上尾市と伊奈町それぞれ気象観測装置を設置しております。伊奈町の消防本部に1つ、そして上尾市の消防本部に1つということで、2つの気象観測装置が現在あります。4月1日以降、消防広域化によって1つの

消防本部になりますので、上尾市内の1施設のみの運用となることになります。これまで風水害時の風速、雨量データを役場へ情報提供、様々な場面での判断基準、企業への風速等の情報提供並びに高温時の熱中症予防等に活用してまいりました。今後にもありましても町の気象状況を町として把握しておく必要があるということから、装置を役場庁舎に設置するものでございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書97ページ、選挙管理委員会運営事業、こちらの一番下の備品購入費、こちら前回の統一地方選のときにはなかったと思うので、説明いただければと思います。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 選挙用備品費ということで計上させていただいておりますが、こちらが期日前投票用に使いますシステムです。パソコンが保守を終了ということとなりますので、2台分の入替えを行うところでございます。平成30年度に導入しておりますので、保守の終了に合わせて予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 続きまして、町長選挙費、98ページになります。

こちら前回の統一地方選の年の予算書にはなかったんですけども、こちらの消耗品というところでご説明いただければと思います。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 町長選挙費、消耗品の計上でございますが、町長の任期が令和6年5月13日ということで、令和6年度における選挙になるというところでございます。それを令和5年度、前年度に少し選挙の準備ということで、事前に用意が必要となるものを一部予算計上させていただいたところでございます。主立ったところで言いますと、選挙啓発の費用であったり、あとは立候補に必要となります候補者用の消耗品等々を予算計上させていただき、実際の選挙の具体的な費用につきましては、令和6年度に報酬であったり、選挙の運営に必要な具体的な費用をさらに計上させていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書66ページ、ふるさと寄附金事業、先ほど来いろんな方から出ていますが、内容が重複していないので、なるべく簡潔に質問していきたいと思います。

今回、歳入で見ますと、ふるさと寄附金の見込額2,000万円、令和4年度と数字上は同じですが、実際は令和3年度の決算等々でいいますと1,500万円ですので、400万円ぐらい頑張らなければならないと想定しているのかなと思います。今回システム使用料が110万円から214万5,000円、これはサイトの登録を増やすというようなお話があったかと思います。104万5,000円の増、先ほどPRを頑張らなければならないということで、広告料を47万2,000円、大体合わせて150万円、400万円に対して返礼品3割ですので、130万円ぐらいかかるのかなと、280万円。それから運搬費、手数料といけば300万円ぐらいかかるのかなと、300万円の経費増に対して400万円の増しか予算で見ないというのは、少し緩いのではないかなと思うんですが、その辺のところをどのようにお考えか、あれば。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 委員おっしゃるように、寄附金額というのは私どもも課した目標と捉えております。経費については、令和4年度の実績を見込んで、ここだけ堅実に令和4年度の1.3から1.4を見込んだという程度でございますので、歳入金額と経費金額は、多少のアンバランスはおっしゃるとおりでございます。ただし、この辺については、きつめな課題として捉えて、経費だけ現実味を見てアンバランスなところもございしますが、一つ一つ努力していきたい、こんなふうには思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 先ほど来の質疑で少し笑みも出ている部分があったので、すみません、きついことをお聞きしましたが、これからまた一体となって一生懸命やっていければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○村山正弘委員長 総務、質疑、ほかにはございますか。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 ありませんので、総務の質疑はこれで終了いたします。

ただいまより15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時15分

○村山正弘委員長 休憩前に続いて会議を開きます。

次に、第3款民生費、105ページから141ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

大沢委員。

○大沢 淳委員 113ページのヤングケアラーの支援事業について、まず、連携先としてどこが考えられるのか、教えてください。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 連携先といたしましては、社会福祉課をはじめ子育て支援課、学校教育課等を考えております。

以上になります。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、最初のアプローチとしては児童になるのか、その児童のいる保護者になるのかにもよりますが、どこの課というか、セクションでアプローチすることになるのでしょうか。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 アプローチの仕方ですが、ケアラー自身が担っている役割を否定することにならないように、慎重にアプローチをしていきたいと思っておりますが、まずは身近な存在であるところからのアプローチを考えております。そこは学校であったり、近所の民生委員だったりとか、いろんな間口を広げて相談できると……、いろんなところを想定しております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 民生委員が日頃見守りの対象にしていれば身近な存在と言えるかもしれませんが、そうになると、やはり最初の取っかかりとしては学校の担任の先生ということが考えられると思うんですが、学校の担任の先生が、そもそも児童の家庭の状況についてどういうふう把握しているのかを教えてください。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時19分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

教育長。

○高瀬 浩教育長 私から申し上げます。

学校の担任等がどう把握しているかということですね。

まず一番は、子供との一番つながりがある担任の先生が子供たちの日頃の言動とか服装とか、それから例えば日記ではないんですけども、そういう何か書いたものの中から状況がうかがえるものもあつたりしますし、そういう日常のやり取りが一番大きいかと思います。

それから、家庭調査票というものがありますので、年度当初に提出されるものですけども、そういった中に何かうかがい知れるような家庭の環境とか、何か学校に伝えておきたいことというので書かれていれば分かるところはありますが、むしろそういったところから報告が上がってくるというのは、こういった内容については厳しいんじゃないのかなと思っております。

今のお答えしたようなものが主なものかなと思います。やはり、日常の生活の様子が一番情報としては大きいんじゃないのかなと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 日常的に今のお答えになったようなところだと思うんですけども、ただ、やはり今、答えにもあつたように、なかなか把握しづらい部分も多くて、以前は家庭訪問というのを毎年年度当初に行っていて、最近やらなくなりましたけれども、やはり家の中に上がるということが、私は実はそういうことをつかむ上で重要だったんじゃないかなと。少し飛躍し過ぎているかもしれませんが、先生が行くと、本来、保護者が来て出迎えるところを子供が来て、居間に上がると母親が布団から起き上がって、カーディガンをかけて椅子に腰かけて、「先生、お茶も用意できずにすみません、私こんな体なものですから」というのは少し飛躍し過ぎてくるかもしれませんが、そういうね、やはり家庭の様子をつかむのに、家の中に入るというのが私は非常に重要ではないかと思うんですが、これは教育長の経験上でもいいんですが、家の中に入って、家の様子が初めてわかったということがあれば教えてい

ただけないでしょうか。

○村山正弘委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 自分の経験の中では、今お話しされたような事例はありません。そこまでのことは、そこまで上がり込むというところまでではないですし、やはりそれなりの準備をしてお迎えくださっておりますし、そこまでないです。

また、上がるというよりも、玄関のどこかで腰をおろしてお話をするというような中で、私自身の経験ではないです。

それから、こういった事案というものはそう多くはないんですが、一般論かもしれませんがけれども、子供たちの様子を見てみますと、こういう子供たちこそ自分は大丈夫とか、あるいはそういうんではありませんとか、むしろ隠してしまう、見せたくないというようなことを聞いたり、ほかの情報からは得たことがあります。

ですから、いろいろこの子供たちの気持ちを察しながら、いろいろな方法で実態をつかんでいくということ、これから探っていく必要があるんじゃないのかなと思います。

また、担任の先生も非常に大きな業務、たくさんの業務を抱えておりますので、子供と関わる時間がだんだん厳しくなっているという現状がありますから、いかにして先生方が子供ともっと向き合える時間を確保できるようにしていくか、いろんな支援をしていくかというのは、関連して重要なことかなと思います。子供と関わること、対面するということが一番大事なんです、それがなかなかできにくくなっているというのが現状ですので、それも含めて改善していきたいなと思っております。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、このことで、ヤングケアラーの実態として今回、実態調査の結果が明らかになった中で、本当にヤングケアラーなのか、もしくはそれでない原因でそうしたことが起こってしまっているのかということで、やはり対応の仕方に非常にデリケートなことがあると思います。

例えば、お兄ちゃんが弟の面倒を見ていたと、理由としてお母さんが病弱だったということだと、いわゆるヤングケアラーに該当しますが、ここで保護者のネグレクトがあつて、代わりに兄弟間で面倒を見ていたというような状況もあります。そうしたときに、このアプローチの仕方を間違えると、非常に最初から閉ざされてしまう可能性もありますので、非常にアプローチの仕方が慎重になると思われるんですが、アプローチの仕方としてこれからどういうことが考えられるのか、教えてください。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 やはり、担っている役割を否定することのないように、また、本人の意思や家族の意見も聞き取りをしていかなければいけないと思います。困っていると本人が言えてないのに、ずかずかと入っていけない問題ですので、その辺は慎重になってアプローチをしていきたいと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、同じく113ページの手話普及促進事業について、来年度、伊奈町手話施策推進方針に沿ってどのような事業が展開されるのかを教えてください。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 今年もコロナ禍で実施することができなかったんですが、農福連携による、いなマルシェにおける普及イベントと職員向けの手話講習会を予定しております。ぜひ令和5年度については実施していきたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そのほかに、当事者団体が要望している上尾市との手話通訳派遣の広域化、それからそれに向けて講習会の広域開催についての来年度の進捗の見通しを教えてください。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 昨年度におきましても何度か、上尾市では社会福祉協議会や手話通訳をやっている方も交えて、何度か協議をさせていただきました。来年度に向けましても、広域化に向けて何度か協議をして、広域化できるように協議を進めていきたいと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 相手のあることなので、ここで全て明らかに出来るか分かりませんが、その協議の進捗状況を教えてください。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 まだ、派遣については具体的な協議は行えてないんですが、まず講習会の広域化につきまして、基礎編をどうするかとか、夜間講習会が行われているんだけど、そこをどうするかといった部分につきまして協議を進めているところでございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 毎年、形を変えて社会福祉協議会に委託している手話講習会、来年度はどうか、内容は。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 講義内容につきましては違ってきますが、来年度につきましても社会福祉協議会にお願いしたいと思っております。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その講義内容を教えてください。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時29分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

今の答弁ができるまで保留して、先に進みます。

大沢委員。

○大沢 淳委員 次、131ページの特定地域型保育運営事業と139ページの放課後児童クラブ費のそれぞれ増額になっている内訳を教えてください。

○村山正弘委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 まず、特定地域型保育事業の増額になった内訳でございますが、前年度予算に比べまして2,648万8,000円増額しておりますが、こちらにつきましては管外の小規模保育施設に通う児童が4名増えたこと、また、公定価格の上昇が約2%あったこと、また、令和4年度から新規で処遇改善加算3というのが加わりましたので、こちらの加算を全て計算しますと2,648万8,000円の増額という形になってございます。

次に、放課後児童クラブの1,244万7,000円の増額の要因でございますが、こちらにつきましても国の政策によります処遇改善加算によりまして、児童クラブの支援員の賃金の上昇、また、期末手当の上昇がございました。

それと、今年度、児童クラブ17か所におきまして無線LAN、Wi-Fiの整備を行いましたので、そちらの保守料、年間の使用料等がかかってくる関係になりますので、こちらの要因で1,244万7,000円増額しているという形になります。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、132ページの保育所費で、保育所への入所の申込数と、それに対する不承諾数と、それから待機児童数の3つの数字を、聞き取りやすくお願いします。

○村山正弘委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 令和5年度の保育所の入所の関係でございますが、令和5年度におきましては256名から申込みがございまして、このうち不承諾、保留となった家庭が51名おります。こちらの51名の中で、例えば1つとか2つとか保育所空いているのにもかかわらず選定をしてないとか、あとは育児休暇を延長したいので保留通知をくださいとか、こういう国の定義で待機児童に該当しませんという方を除きますと、来年度の待機児童は1名という形になります。

○大沢 淳委員 今の質疑は以上です。

○村山正弘委員長 いいですか。

社会福祉課長、どうですか、まだ。

○影山 歩社会福祉課長 すみません。もうちょっと時間いただければと思います。

○村山正弘委員長 はい、分かりました。

○大沢 淳委員 もしあれでしたら次の人に回して、後で。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ヤングケアラーの件で引き続き伺いたいんですが、よろしいでしょうか。

先日、全員協議会の中でアンケート、小学校5年生、中学2年生対象に取りまして、12人と3人というのが、いわゆるサンプル調査だと思うんですね。ですから、1学年で、例えば小学生の場合には6学年ありますけれども、中学生3学年とすると、3倍いてもおかしくない数字だと思うんですね。

やはり、これに対してどうするのかというところが対応になると思うんですが、その前に、まず伺いたいののが、支援者について研修を行っていくということがありますけれども、この支援者というのはどういった方を対象にしているのか、町の職員のことでしょうか。

それから、もう一つですが、相談先を周知するという事業内容、目的が書いてあるんですけども、この相談先というのはどこのことを指すんでしょうか。その2点。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時35分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 支援者につきましては、町担当部署の職員ですとか学校教育関係者ですとか、子育て支援課や学校教育課などを考えております。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時36分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 相談先につきましては、ヤングケアラー本人が相談しやすい支援者に相談できるように、学校の先生ですとかスクールソーシャルワーカーをはじめ町の社会福祉課、子育て支援課、学校教育課を中心に、関係部署を相談先と考えています。

また、これらの相談先に限定しないで、民生委員や地域の支援者や外部機関などが児童・生徒から相談を受けた場合には、町に情報提供していただきまして、情報共有をしてみたいと考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ただ、子供たちが相談するとして、民生委員の方とか、それから役場に来て相談するとか、これは現実的ではないだろうと思うんです。やはり、何か相談するとかになれば、学校の先生が一番の、最初の窓口になるのではないのかな。それで、やはり日常的に、先ほど来、話し出しましたけれども、子供たちの様子が分かるのは学校の先生なのではないのかなと思うんです。家庭訪問、今はしてないとかという、そこはあったにしても。

ですから、事業としては福祉部門の事業になるんですけれども、やはりここは学校との連

携、学校が一番前面に出て取り組んでいくということが必要なのではないのかと思うんです。

教育長、先ほどおっしゃいました、先生がいろいろ忙しい中で、なかなかそういう子供たちに向き合った時間が取れないと、一番の問題はやはりそこにあるわけで、これは教育費のほうでまたお聞きしたいと思うんですけれども、その辺の学校の、学校教育課という、あるいは学校そのものと連携した取組という、これが重要ではないかと思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

○村山正弘委員長 教育次長。

○増田喜一教育次長 今ご指摘いただきましたとおり、ヤングケアラーの支援につきましては、まず児童・生徒が通っている学校の先生方とか学校の関係者、スクールソーシャルワーカーなどと福祉部門とが連携をして、情報共有もしてですね。いろんなケースがあると思われまますので、個々のケースに応じて適切な対応を取ってまいりたいと思いますし、何よりも子供たちの健やかな成長につながるような対応を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 大変お待たせしてすみませんでした。

来年度行われる手話講習会ですが、入門編になります。よろしくお願ひします。

○村山正弘委員長 よろしいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 はい、分かりました。ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 社会福祉課をはじめ子育て支援課、学校教育課の関係課と連携し、伊奈町ヤングケアラー支援に関する庁内連絡会を立ち上げ、ヤングケアラーに関する支援方針を検討するほか、問題解決に向けた支援体制を構築していく予定となっております。

以上です。

〔「よろしくお願ひします」と言う人あり〕

○村山正弘委員長 五味委員、それでよろしいですか。

○五味雅美委員 はい。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 まず先ほどのヤングケアラーのことで、子供の側から見た場合、個人情報の

秘密保持というのも大事になってくるのではないかなと思うんです。それは、女の子とか、男の子でもいいんですけれども、自分がヤングケアラーであるということは隠しておきたかったのという生徒もいるかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうかね。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 お子さんに直接伝わることはないように気をつけていくことはもちろんですが、個人情報の秘密保持につきまして、秘密度の高い情報を多く取り扱うことでございますので、伊奈町個人情報保護条例に基づきまして、厳格な情報管理に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ぜひ、その点のところはお願いしたいと思います。

続きまして、参考資料の29ページ、シニアスマホ教室実施事業（いきいき長寿課）、こちらなんですけれども、指先を動かすことでの認知症対策へも寄与するとかってあるんですけれども、私、実はこのことを前の議会で一般質問いたしまして、上級者向けとかということていろいろ説明もあったんですけれども、来年度、どんな種類の教室を開くことを考えて、どういったことを想定しているのか、教えていただければと思います。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 令和5年度のスマホ教室につきましては、2年目ということもありますので、また基礎編も含め、その先の応用編までいければいいかなということで、これから制度設計をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 基礎編と応用編でやっていきたいと。結構人気になってくれば、次こういう教室も欲しいということになると思いますので、また、これ以外の種類の教室も広げていくようにやっていただけたらありがたいかと思えます。

続きまして、同じページでいきいき長寿パスポート事業、これも前回、私一般質問したんですけれども、今年の1月末の現状の段階でのいきいきパスポート事業の状況というのは分かりますでしょうか。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 1月末現在のパスポートの配布状況につきましては、145名で

ございます。また、登録店につきましては、現在24店舗の協力でございます。

以上になります。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 協力店のほうは、私が聞いたときよりそれほどは増えていませんけれども、パスポート事業で今145名の登録があるということで、いきいき長寿にこの事業が貢献することを期待しております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 予算書113ページのヤングケアラー支援事業に関しましてお伺いいたします。

まず、全員協議会でもお話がありました記名式のアンケート調査をしていただきまして、一部ではありますけれども、12名と3名の方が助けてほしいと声を上げているということが分かりました。そこへいち早く手を差し伸べていくことが急務だと思います。たとえお手伝いをヤングケアラーと勘違いしている子がいたとしても、その中に深刻なヤングケアラーがいるということがあるかも分からないので、いち早い手助けをと思います。

相談先について、これから協議会を立てるということなので、様々協議されていくことと思うんですけれども。まず、相談室とかというのができたときに、その扉を開くことってかなりハードルが高いんですね。あと、電話をかけるということもなかなかハードルが高くて、とても勇気の要ることになります。

そこで、相談しやすさというのを重視していただきたいと思うんですけれども、先ほどお名前が挙がっていたスクールソーシャルワーカーの方の、常時いるわけではないので、予約の取りやすさだとか、あとはSNSなどを活用した相談体制というのをお考えいただきたいと思うのですが、今現在、教育センターでメールでの相談というのは実際やられているのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 教育センターでは、メールでの相談にも乗るといような形で相談業務にあたらせていただいております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 本来ならばLINEのほうがすごく相談しやすいんですけれども、今現在ある教育センターのメール等も再度ご案内していただいて、声を上げている方にご案内してい

ただくということも大切ではないかなと思います。

あともう1点、ユーチューブにオンデマンド公開をしていくと一文あるんですけども、支援者の方に対してですね。ユーチューブのオンデマンド公開というのは、支援者の要求に応じて公開していくという意味であって、誰もが見られるわけではないということでしょうか。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 こちらにつきましては、あくまでも支援者向けでございますので、一般公開する予定はございません。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 はい、分かりました。

次の質問に移ります。

予算書118ページになります。

総合センターの整備事業で3,391万3,000円かけての整備事業になるんですけども、何の改修工事になるのか、教えてください。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 こちらの工事につきましては、総合センターの北側の屋外にキュービクル式高圧受電設備というものがございます。この受電機が設置から約40年経過しております。関東電気保安協会からも更新が推奨されているため、今回、工事を行うものでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 はい、ありがとうございました。

以上です。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書112ページ、3款1項1目、上から2番目の巡回支援訪問委託料79万2,000円についてお伺いいたします。

こちらの巡回訪問なんですけど、委託先をまず教えてください。

それと、町内何施設の訪問かと、あと時間数についてお伺いしたいと思います。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時50分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 委託先につきましては、埼玉県社会福祉事業団あげおへの委託になります。

訪問先につきましては7か所で、年二、三回程度を想定しております。それから、時間ですが、1回につき3時間くらいを想定しております。

以上です。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 1回に3時間というふうにお聞きしたんですが、お間違いないですか。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 時間には前後がありますが、全体を通して3時間程度と考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 以前、これ一般質問させていただいていて、保育園から、委託先の社会福祉事業団あげおになるんでしょうかね、時間数が足りなくて、すぐ帰られたというお話を聞いていたんですが、今のお話だと、1回に3時間というお話なので、令和5年度はきちっとした形でお子さんの様子など伺えるのかなと思っているんですけども、令和4年度の予算書と比べますと少し増額していただいていますから、その辺きちっと役場も見守りを入れていただきながら、今後もよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

117ページ、先ほども藤原委員からご質問出ましたけれども、参考資料29ページのいきいき長寿パスポート事業です。

67万3,000円ということで、こちらは令和4年度の予算総額と比べると減額になっているんですが、この減額にした理由とサービスの内容や、減額になっていますので特典、前年度

と変わらないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 まず、減額になった理由でございますが、令和4年度は新規事業でございましたので、新しいポスターですとかパンフレット、ステッカーなどを新規に用意することがございましたので、その分、令和5年度は多少減額になっているものでございます。

あと、特典などのサービスにつきましては、もともと協力店のご協力ということで、町からの予算などは特に影響がない範囲でそれぞれ設定していただいておりますので、サービスについての変更とか低下とかというところでは特に影響はないものでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 いきいき長寿パスポート事業、とてもいい事業だと私は思っています。目的の中で、高齢者が家に閉じ込まないように積極的な外出を促しと書かれているんですが、もちろんそうすることで健康長寿へつなげていくということになることですが、先ほどのご答弁で、藤原委員との質疑の中で、145人の登録があったというお話を伺いました。

登録制ではなくて、もっと違うやり方をしたらいかがかなんでしょうかということも含めてなんですが、高齢者にどのように周知をされているのか、1点お伺いします。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 今年度につきましては、広報ですとかホームページなどでの周知、あと、いきいき長寿課で行っている教室ですとか、そういったときに周知を図っているところでございます。

ただ、今まで交付枚数があまり伸びていないというところもございますので、今後はいろいろなイベントにタイアップした形で、参加していただいた方に配布をすることとか、今後の交付については検討してまいりたいと考えております。

令和5年度につきましては、敬老会の事業などでも配布など検討しているところでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 敬老会などへの配布ということでしたら納得できるんですが、ホームページでの周知では、65歳以上の方で見れる方と見れない方が出てくると思うので、その辺も考慮

して、今後も課題としてよろしくお願ひいたします。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 参考資料32ページの新規事業となっています子育て応援事業についてお伺ひします。

県の事業に町が上乘せして、買物券を給付するという事業になっておりますが、買物券ですが、例えば近隣の市町でもやはりこういう形態なんでしょうか、それとも違うアイデアでやっているところはありませんでしょうか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時57分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 新規事業ということで、近隣市の状況しかまだ把握はしてないんですが、例えば来年度は、近隣市ですと桶川市と北本市と鴻巣市が参加するということでお伺ひしていますが、全て商品券を県と共同事業で配布すると伺ってございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 もちろん、Buy伊奈を絡めて買物券の交付ということでは理解はできるんですが、子育て支援なのか子育てファミリーへの支援なのか、狙いどころというのはどちらでしょうか。

○村山正弘委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 こちらの県の事業の目的でございますが、少子化対策ということで第1子から幅広く経済的支援を行うということで、まずこちらは子育て世帯との連携のきっかけの一つという形で始めるということです。ですので、子育てファミリーですか、そちらの連携が今回の目的は強いのかと考えてございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 初めてということですが、町の買物券と県のに分かれていて、本当にニーズ

に合っているのかというあたりは、例えばアンケートを取るとかで、実際の子育てファミリーのニーズを拾うというのはやっていただきたいんですが、その辺はどうでしょうか。

○村山正弘委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 県では、こちらの事業を行うに当たりまして、アンケートは実施しているということはお伺いしておりますが、町につきましては、町内の商品券ということで、特に対象世帯にアンケートは実施してないところですが、今後、事業を継続していくに当たりまして、調査も実施してまいりたいという形で考えております。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 せっかくの予算ですので、ニーズに合ったものに改善していただければと思います。よろしくお願いします。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書114ページ、老人福祉費、敬老事業の需用費、負担金、補助及び交付金、恐らく2,000円のお買物券がこちらなのかなと思うんですけども、ご説明いただけますでしょうか。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 委員おっしゃりますように、敬老事業の需用費の中で大きく変動した部分につきましては、町が75歳以上の方の長寿をお祝いしてのお買物券になります。昨年度と比べてここがかなり増額しているという理由ですけれども、昨年度というか、令和4年度につきましては、18節の負担金、補助及び交付金、この部分が令和4年度に比べて令和5年がかなり減額になっています。これがちょうど地区敬老会に移行している部分になります。令和4年度につきましては18節の地区敬老会に、75歳以上の方のお買物券といいますか、記念品分を地区敬老会でやっていただくということで、22地区の分をここで計上しておりました。

ただ、実際、全部の地区が地区敬老会を開ける状況ではないということで、令和5年度、実際に地区敬老会を実施できるという区のみをこちらに計上したため、18節は減額となりまして、その代わり需用費が増額となっております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 地区敬老会をやる地区の負担金、補助及び交付金の商品券の額にプラスして、補助金みたいなのも含まれているんですか。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 地区敬老会の補助金につきましては、お買物券に限らず、その地区で様々な計画していただくというところが前提となっておりますが、基準といたしまして1人当たり2,000円プラス300円の事務費を計上して、補助金とさせていただきます。以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 はい、よく分かりました。

次の質問に移らせていただきます。

予算書108ページの民生委員・児童委員活動推進事業、こちらが令和4年度と比べますと国・県からの支出金、こちらが7万4,000円減額、それから民生委員、児童委員の負担金、補助及び交付金ですか、こちら令和4年度は60名、令和5年度は61名になっているんですけども、金額は同じなんですね、こちらの説明をお願いします。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 こちらの補助金につきましては、在任者数ではなく、定数を基準として算出していることから、金額については変わらないものになります。理由につきましては、欠員となっている地区につきましても近隣の民生委員などが協力して活動していただいているということがございますので、算出の基準とさせていただいているものでございます。以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 国・県支出金が7万4,000円減額された理由というのもお分かりでしょうか。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 こちらにつきましては、令和4年度は一斉改選の年でしたので、そちらの推薦会の開催の費用が含まれております。こちらが令和5年度は開催されないことから減額になっているものでございます。以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。去年はそうですね。改選になったのでいろいろと物入りだったのかなと思います。

続きまして、予算書125ページの地域子育て支援センター運営事業、こちらは私立保育園

での子育て支援になると思うんですけども、支援センターの利用方法と利用状況をご説明ください。

○村山正弘委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 地域子育て支援センターの利用方法と利用状況でございますが、こちらにつきましては現在、コロナ禍ということで、私立、公立、全て4園とも同じ形で、利用については予約制という形を取らせていただいております。

また、近年の利用者数でございますが、私立のまずカオルキッズ伊奈園でございますが、令和元年のべで1,534人、令和2年度が648人、令和3年度が669人。きむら伊奈保育園は、令和元年度が延べで1,998人、令和2年度が646人、令和3年度が489人。ピノ保育園につきましては、令和元年度が延べで997人、令和2年度が延べで267人、令和3年度が延べで422人。町立の北保育所の中にあります子育て支援センターにつきましては、令和元年度が延べで6,345人、令和2年度が2,575人、令和3年度が2,428人という形で、コロナ禍前の約半数ぐらいの利用者に落ち込んでいるところが現状という形になっております。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 開催日時というか、月曜から金曜まで毎日ということでしょうか。

○村山正弘委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 全ての園におきまして、月曜から金曜日の週の5回という形が条件になっていまして、また、保育士については2名以上の配置という形で、基本の委託料が決まっているという形になってございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予約方法としては電話になるんですか。

○村山正弘委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 電話でも、現地で利用したときにまた次の予約とかという形で、柔軟に対応できるような形になってございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 実は、地方なんですけれども、子育て支援センターに通っている身内がおりまして、LINEで予約または取消しというのができるんですね。そのLINEというのが、伊奈町の場合は課ごとというか、分かれたLINEみたいになっているんですけども、町のLINEとして、まずコロナの予防接種みたいのが出てくるんですけども、はっきり

言って、山形市なんですけれども、山形市のLINEだと全部がまとめて見られるんです。何の用事があるといえば、そこをタップすればそれが出てきて、子育て支援センターの予約がしたいとやれば、そこからもう全てアクセスできるんですね。

市のLINEをみんなが登録すれば、それでいろんなことが簡単にできて、まず電話をするということ自体にハードルがある人というのもいると思うんです。また、キャンセルをするというのも、また電話をしなければいけないとなると、おっくうになっちゃうなという、今の若い人はそういう感覚もあるのかなと思います。それで、LINEでそういう利用ができるといいのかな、なんて思うので、これからまたいろいろと考えていただいて、たくさんの親子さんが子育て支援センターをぜひ利用していただけるといいかなと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書115ページ、第2目老人福祉費、シルバー人材センター補助金についてです。

まず、この補助金が約2割増額になっている理由をお聞きするとともに、センターで今ご活躍いただいている皆さん、個人事業主ということで、過去の別の機会の答弁で、インボイスには負担が大きいので登録は求めないというようなお話だったかと思います。でいきますと、消費税はいつから報酬として支払われなくなるのか、制度開始の10月1日なのか、インボイスの登録を求めないと決めた、もう既に消費税の支払いはされない状態になっているのか、お願いいたします。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 まず、初めのご質問の補助金の増額についてでございますが、令和5年10月から始まるインボイスの関係で、シルバー人材センターの事務量が大幅増加するということが見込まれております。また、原材料費等の価格高騰ということもありまして、かなり支出の増が想定されていることから、補助金も増額したものでございます。

また、2点目のインボイスが開始されてからの会員への影響というところでございますが、シルバー人材センターの請負に関する事務費が10%、それを10月から12%に引き上げる予定でございます。値上げされます。その2%の分で消費税増額分が賄えるという計算になっております。ですので、会員の方は消費税のインボイスによる負担増はないということになっております。シルバー人材センターが支払うということになります。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 少し分かりづらいんですが、消費税、インボイスによってまず事務量が増えると。これまでも、消費税の申告と納税はされていると思うので、ご活躍いただいている皆さんに対して消費税を払わなくなるので、申告の請負額と経費の額が変わるだけなので、特別事務量が増えるとは思わないのがまず1点。

10%から12%になるといった事務費というのは、シルバー人材センターの事務費をおっしゃっているんですか、それともご活躍されている方に対する報酬といたしますか、そういったものになるんですか。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 事務費といたしますのは、シルバー人材センターのほうの事務費になります。シルバー人材センターの事務費が今10%ということで、これを12%に上げるというのはインボイスに対応するためでございます。仕入控除額として免除ができなくなることから、その分を会員の方に本来であれば負担していただくということになるんだと思うんですが、それでは会員の方の負担が大きくなってしまうということで、その分をシルバー人材センターのほうが支払う、肩代わりというんでしょうか、支払うということで事務費2%を上乗せした形で、そこからインボイスに係る消費税増額分を支払うということになります。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 前提として確認させていただきますが、今現在は会員の皆さんがお仕事していただいて、何時間働きましたに消費税10%をプラスしたものをお支払いしているんですか。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 現在の事務費10%の中での例を申し上げますと、会員の方の配分金として1万円、センターの事務費として1,000円、消費税として1,000円、実際には請求額として、仕事を発注した側は1万2,100円を請求されているところになります。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時17分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 消費税は10%で計算しています。なので、発注請求額が1万2,100円の内訳として考えるならば、会員の配分金が1万円、シルバー人材センターの事務費が1,000円とすると、消費税は1,100円という内訳になっているのが、今、シルバー人材センターの配分金の内訳の仕組みになります。

ここの例でいいますと、消費税が1,100円分のところの、全てが今まで仕入控除額として免除されていたので、そのまま会員には1万1,000円が支払われていたんですが、今度、仕入控除額として免除ができなくなります。なので、その分ちょっと値上げという形になるので、センターの事務費として1,200円、今までの10%から12%に値上げをし、その分会員の方に影響が出ない、しかも消費税が納められるという金額設定にするような形になります。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 申し訳ありません。さっぱり分からないんですけども、そうしますと、会員の方が1万円のお仕事をしていただきました。これまでは1万1,000円お支払い、消費税10%を乗せて1万1,000円お支払いしていた。事務費は差し置いていただいて。それが今度、インボイスに登録されないということで、当然1万円しか支払わないわけですよね、預かり消費税を会員の皆さんは納付しないということになったわけですから、純粋な報酬の1万円しか支払われなくなります。それが10月1日からです。その1,200円、2%増したとかいうのが、消費税はその後も支払われるんですか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時19分

再開 午後 4時20分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 すみません。説明が下手で申し訳ないです。

会員に支払われる1万1,000円というのは変わらない形になります。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 その1,000円は、その後も消費税として会員に支払われるんですか。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 消費税ではなく、あくまでも会員の収入、配分金になります。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 心配していたのは、消費税がこれまで、売上げの少ない人は申告と納税が免除されていた中で、今度、預かり消費税なんですからちゃんと納めましょうよということになってきて、インボイス登録しないんだったら消費税は受け取らないというやり方が一般的になっていくかと思うんですけれども、これまで実質生活の糧の一部になっていたところが一気に10%なくなっちゃうというところで、激変するのを心配していたので、そこは手当てされるということで大丈夫なんです。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 107ページ、上から8行目ですか、行旅死亡人取扱業務委託料に令和5年度から「及び墓地埋葬法死亡人」ということが付け加えられました。墓地埋葬法死亡人という法律の文言はないんですけれども、恐らく、想像するに、行旅死亡人に対して、身元が判明しているけれども引取り手がいらっしゃらない亡くなった方かなと私推測しているんですけれども、まずそれで間違いないかどうか。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 今回、これが追加されたということは、こういった方がいらっしゃったのか、もしくはこういったことに対応するかもしれない状況にあったのかということかと推察はするんですけれども、実際、行旅死亡人であれば取扱いの方法は法律で決まっているのでいいんですが、身元が判明していて引取り手がいないご遺体というのは、こういった形で事務処理されていくものになるんでしょうか。

○村山正弘委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 以前もこういうケースがございまして、委託料の中でやりくりをしていたんですが、最近になりましてかなり増えてきていることから、「及び墓地埋葬法死亡人」の取扱いについても記載をさせていただいたものになります。

それから、ケースごとに対応の初動は変わるんでございますが、比較的多い事例で申し上げますと、まず死亡届の届出人を探すことから始まります。届出人が提出をされて、それから埋葬許可証の発行、次に病院や警察からのご遺体の回収と火葬の実施を行います。ご遺骨の引取り手が見つかることも考慮いたしまして、最大1年間ご遺骨を保管して、その後埋葬を行っているものでございます。また、この一連の動きに対しては、町内の葬祭業者に委託をしているものでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 はい、ありがとうございました。

以上です。

○村山正弘委員長 ほかにありますか。

青木委員。

○青木久男委員 予算書130ページ、一番上、子育て応援事業でございます。

参考資料によりますと、県の事業と共同で行うと書いてあります。まず、その共同というのはどういうことが共同なのか、伺いいたします。

○村山正弘委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 こちらにつきましては、第1子から県と同じような形で、市町村につきましても同じ条件で支給をした場合について、県で3分の2、町で3分の1を負担しに行くという共同事業になってございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、600万円の内容が大体分かってくるんですけども、県の費用と町の分と合わせて600万円なのかそうではないのか、伺います。

○村山正弘委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 県の負担分が3分の2という形になるんですが、上限が設けられていまして、1万円が上限という形になります。ですので、簡単に申し上げますと、例えば1万5,000円の町の事業を行った場合については、3分の2の県の負担になりますので、1万円の上限がもらえるんですが、1万5,000円以上の事業を市町村でやった場合については、オーバーした分を全部市町村が負担するという形になります。

今回、伊奈町におきましては、3万円の支援事業を考えてございますので、県からは上限の1万円、町は残りの3万円から1万円を引いた2万円、こちらに年度の出生数300人を掛

けまして、600万円を計上したところでございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

この第1子からというのが、生まれた第1子ということで分かりました。そうすると、大体300人というのは、次の衛生費でも関連ありますけれども、その人数でなるわけですね。

はい、分かりました。ありがとうございます。

○村山正弘委員長 ほかにありませんので、民生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時27分

再開 午後 4時29分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、第4款衛生費、142ページから163ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

青木委員。

○青木久男委員 先ほどと関連があるので、質問させていただきます。

出産子育て応援事業でございます。これは、昨年度の当初予算にはなかったんですけども、補正予算、この議会の初日に同じものが議決されまして、継続事業ということになるわけですけども、質問は1つです。

先ほどの県の事業で、2万円と1万円ですか、買物券とギフト券をもらえるということと、今回の子育ての出産者に予定している金額というのは、もちろん重複するというところでよろしいですか。それで、幾らもらえるんですか。

[発言する人あり]

○青木久男委員 参考資料でいうと36ページです。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 事業としては子育て支援課の事業とはまた別の事業でございます。

健康増進課の事業といたしましては、妊娠届を提出された方、それから出生届を出された方に5万円ずつ支給するものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木久男委員 分かりやすく。両方もらえるんですかということなんです。

〔発言する人あり〕

○青木久男委員 だから、それで。この令和5年度に子供が生まれた第1子の場合、第2子でもいいんですけども、幾らもらえるんですかと、町から。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 町からは、子育て支援課で3万円分、それから健康増進課から5万円です。

〔「5・5じゃないの」と言う人あり〕

○野口則晃健康増進課長 出産したときには5万円でございますので、出産した時点では子育て支援課から3万円と健康増進課から5万円で、合わせて8万円になります。

以上でございます。

○村山正弘委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木久男委員 補正予算で聞いたんですけども、第10号ね。5万円、5万円の10万円というのはどういうんでしたっけ。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 妊娠されたときに、妊娠届を出されたときに5万円になります。補正予算でお話しさせていただきましたのは、遡求分の方につきましては、この方については10万円ということで、健康増進課から支払いするものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

補正予算の10号は、一括してやるということですね、1年遡ってね。5万円と3万円で8万円ということですね。はい、ありがとうございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、155ページの脱炭素促進事業、カーボンオフセット事業ですが、イメージとして埼玉県でいえば、例えば飯能市とか秩父方面の市町村が植林をして、その費用を

伊奈町が森林環境譲与税を使って支払うといったようなイメージでまずよろしいかどうかを、端的にお伺いします。

○村山正弘委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　大沢委員おっしゃるとおりでございます。

○村山正弘委員長　大沢委員。

○大沢　淳委員　そこで、重要なのは連携先なんですが、何か具体的に当てというか、あるんでしょうか。もしくは、町長、町村長会へのお付き合いなどで、何かそういう話でもあればと思うんですが、いかがでしょうか。

○村山正弘委員長　町長。

○大島　清町長　実は、横瀬町から、ぜひひとつ町長お願いしますよというラブコールはあります。まだ決定はしていません。

○村山正弘委員長　大沢委員。

○大沢　淳委員　はい、分かりました。ぜひ、横瀬町になるかどうか分かりませんが、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、157ページのごみ分別アプリについて、もう少し機能を詳しく説明していただきたいのと。それから、英語と日本語の多言語ということですが、日本語はともかく、英語にした理由を教えてください。

○村山正弘委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　まず、内容になりますけれども、対応端末がスマホ、それからタブレットになります。それと、これはごみに関する様々な情報が満載されるということで、対応言語は日本語と英語、それから今考えてございますのが「さんあ〜る」という、上尾市も導入しているものになります。

機能ですけれども、収集日カレンダー、これはあしたの収集品目ですとか週ごと、それから月ごとに確認ができます。それと、ごみの出し方を詳しく確認できるというような、スマホの下のところに出てきたりするんですけれども、あとは何ですかね、右上のところを押したりするとそういう一覧が出てきて、ごみの出し方ですとか分別辞典とかというのが見られるようになるというような内容になってございます。

それから、通知機能としまして、前日にあしたは何のごみですとか、その日の朝に今日はこのごみですとかいった設定もできます。通常ダウンロードしますと、それはもう最初に設定されていますので、設定を解くこともできます。それからあと、町からごみに関するお

知らせとかというの載せることができます。

それと、日本語と英語にしたということなんですけれども、今のあるごみカレンダーにつきましては、基本日本語で書いてございますが、ごみカレンダーの中にごみの名称とかを英語表記している部分があるんですけれども、それに倣って、まずは日本語と英語ということで導入したいと考えてございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、機能なんですけど、iPhoneのカレンダーやグーグルカレンダーと連携ができるのかどうか。つまり、スマホのカレンダーのその曜日にそういう、今日は何の日ですというのが表示される連携する機能があるのかということと。

英語に決定したんですが、今、伊奈町にいる外国人で母語が日本語じゃない方の割合というか、特徴はどうなっているのでしょうか。

○村山正弘委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正 暮らし産業統括監 まず、グーグルですとかiPhoneのカレンダーとはリンクできないものです。

それと、外国人の関係ですけれども、2月1日現在ですと合計で593名おります。一番多いのがベトナムになっております。ベトナム、次が中国、それからフィリピン、韓国と続いてございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その上位3か国ぐらいの方の母語はどうなっているのでしょうか。

○村山正弘委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正 暮らし産業統括監 母国語につきましては、ベトナムはベトナム語です。それから、中国は中国語、フィリピンはタガログ語、韓国は韓国語ということで認識してございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、英語を使ってないわけなんですけど、もっと今いる方の母国語での表記については検討されたのでしょうか。

○村山正弘委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正 暮らし産業統括監 検討はしたんですけれども、今後、その辺の母国語をどうするかということについては、まず日本語、英語でやらせていただきまして、そういったとこ

ろのニーズとか、あとは共通語とかで英語というところもありますので、その辺を検討して、今後増やしていくか検討したいと考えてございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 実際の紙ベースのものも含めて、記載に限りありますので、どこまで載せられるかというのがありますし、英語表記の仕方ですが、例えば私は分からないんですけども、例えば可燃ごみという日本語は、私たち聞いてすぐ分かりますが、これを燃やすことのできるごみと英語でどういうふうに訳すのかということで、その訳し方についてはきちんと、英語なら英語を母語としている人はすぐ理解できるような書き方になっているんでしょうか。

〔「すみません。ちょっと暫時休憩」と言う人あり〕

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時38分

再開 午後 4時41分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 上尾市を今参考に見たんですけども、可燃ごみですとバーナブルガーベッジという形です。町で出しているごみカレンダーでは、バーナブルウェイストと今書いてございます。この辺は統一できればと考えてございますが、その辺よく検討して導入していきたいと考えてございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 紙ベースのごみカレンダー、最近配布されたばかりで、アプリの導入はこれから具体的に検討されるのだと思うのですが、いずれにしても、外国語に関しては、きちんとその国の方が理解できるような訳で表記していただきたいと。特にやはり最近、外国人が多く住まれる地域で、ごみの出し方の問題でトラブルになりやすいのですから、そもそもマナーが悪いのではなくて、理解できないということもありますので、分かりやすい表記をぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、161ページの焼却施設改修事業について、この増額の内訳を教えてください。

○村山正弘委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 焼却施設改修事業ですが、今始まっております基幹的設備改良工事とは別で、工事の間に、2号炉を使いますが、そちらを24時間運転してごみを焼却していくようになるのですが、それに耐えるように修繕料を増額したものとなります。

あと、令和6年度になるのですが、そちらのときに全員協議会でお配りした資料のごみの受入れ、施設の機関停止の期間があるのですが、そのときに積み替えをするのに置場を造る工事を増額したものになります。

以上でございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○村山正弘委員長 審査の途中ですが、お諮りいたします。第13号議案 令和5年度伊奈町一般会計予算について、審査の途中ですが、本日はこれで終了し、残りの審査は明日継続したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○村山正弘委員長 異議ないものと認めます。

明日3月2日は、午前9時から本特別委員会を再開し、引き続き予算案件の審査を行います。なお、衛生費の続きからです。



### ◎散会の宣告

○村山正弘委員長 本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時45分